

決算特別委員会記録

1 日 時 令和2年10月22日（木）
 午前10時00分 開会
 午後 3時33分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（22名）

委員長	伊藤謙司	副委員長	藤原雅彦
委員	小野志保	委員	合田晋一郎
委員	白川誉	委員	伊藤嘉秀
委員	越智克範	委員	井谷幸恵
委員	神野恭多	委員	米谷和之
委員	篠原茂	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	高塚広義
委員	藤田誠一	委員	小野辰夫
委員	大條雅久	委員	藤田豊治
委員	藤田幸正	委員	伊藤優子
委員	仙波憲一	委員	山本健十郎

4 欠席委員（1名）

委員 片平恵美

5 その他出席者

代表監査委員	寺村伸治	監査委員	柿並哲也
監査委員	近藤司	監査委員事務局長	櫻木俊彰

6 説明のため出席した者

副市長	寺田政則	副市長	加藤龍彦
-----	------	-----	------

企画部

企画部長	亀井利行	次長（財政課長）	木俣浩毅
総合政策課長	加地和弘		

危機管理統括部長

危機管理統括部長 庄司誠一

市民環境部

市民環境部長	原正夫	総括次長（地域コミュニティ課長）	長井秀旗
次長（市民課長）	酒井千幸	次長（ごみ減量課長）	加藤大和
危機管理課長	竹林栄一	人権擁護課長	青木隆明
男女共同参画課長	和田隆宏	環境保全課長	小島篤

経済部

経済部長	河端晋治	総括次長（産業政策推進監）	宮崎司
次長（農地整備課長）	村上光昭	産業振興課長	松原広

運輸観光課長	藤 田 清 純	農林水産課長	山 本 兼 資
別子山支所長	近 藤 民 雄	産業振興課参事	大 谷 寛
運輸観光課主幹	菅 裕 二	農地整備課技幹	鳥 嶋 武 彦

建設部

建設部長	高須賀 健 二	総括次長（用地課長）	山 中 悟
次長（道路課長）	三 谷 公 昭	次長（建築指導課長）	丹 一 仁
次長（河川水路課長）	牧 谷 和 弘	都市計画課長	神 野 幸 彦
建築指導課参事	高 山 裕 史	都市計画課技幹	町 田 京 三
道路課技幹	高 橋 宣 行		

出納室

会計管理者（出納室長） 和 田 昌 志

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 藤 田 和 則

消防本部

消防長	毛 利 弘	総括次長（予防課長）	高 橋 裕 二
消防総務課長	後 田 武		

7 委員外議員

議 長 永 易 英 寿 副議長 田 窪 秀 道

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡 田 公 央	議会事務局次長	飯 尾 誠 二
議事課議事係長	和 田 雄 介	議事課主任	越 智 雅 弘

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 10時00分開会

認定第2号 第3グループ質疑**【翻訳用タブレット整備事業費】**

○委員（小野辰夫） どういう内容ですか。また需要に十分対応できていますか。

○酒井市民環境部次長（市民課長） まず、本事業は、本市でも外国人が増加する中で、言葉の壁によって行政手続において不利益を被ることがないよう、また手続を行う職員の負担軽減も目的に、外国人の手続が多い市民課にタブレット3台を購入したものです。

タブレットには、翻訳用のアプリ2種類を搭載しており、32言語対応での音声翻訳、また103言語対応でのテキスト入力翻訳、88言語対応でのテキストカメラ翻訳が可能となっています。

次に、需要に十分対応できているかですが、市民課では、住民異動届や渉外戸籍に関すること、またマイナンバーカードの交付や国民年金の手続など、各窓口における会話の翻訳のほかにも、渉外戸籍に絡んで世界各国本国から発行される各種証明書の翻訳などもテキストカメラ機能を生かして行っており、大変有効に活用しています。

なお、市民課以外にも貸出し可能としています。

【縁結びサポート事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 利用者数と成婚数、サポート内容を教えてください。

○和田男女共同参画課長 縁結びサポート事業については、平成29年9月に女性総合センターに新居浜市縁結びサポートセンターを開設し、事業を行っています。

出会いの機会の提供の事業として、会員制の1対1のお見合いシステムの愛結びコーナーの利用と年4回の出会い交流イベントがあります。お見合いシステムの愛結びの会員数は、令和元年度末現在で、男性76人、女性60人、合計136人となっており、利用者数は、年間延べ1,618人、月に平均すると約350人が利用しました。

次に、出会い交流イベントについては、令和元年度は4回実施し、男性は91人、女性は93人、合計184人が参加しました。そのうち令和元年度、お見合いシステム愛結びの利用者については6組

成婚しました。年4回の出会い交流イベントについては、令和元年度の成婚者はいませんでした。今年度に入り9月末現在で、昨年度参加したイベントの中から3組が成婚しました。

サポートについては、縁結びサポート事業では、これらの2つの出会いの機会を支援するため、今年度は23人の結婚をサポートするはま恋サポーターを認定し、交際フォローなど、成婚に向けた結婚支援を行っています。

マッチングが成立しますと、結婚サポーターが日時を調整し、同席して、お互いの間に入り、交際がスムーズにいくようフォローし、また交際状況を見ながら定期的に相談を受けています。

○委員（小野辰夫） 参加者を増やすためにどのような努力をされましたか。

○和田男女共同参画課長 令和元年度は、参加者を増やすため、チラシやポスター、市政だより、ホームページ、SNS等により広く参加者を募集しています。

また、昨年度は、住友関係事業所5社を直接訪問し、イベントの内容や愛結びの案内などを説明し、協力を求めました。今後も事業所への案内、また効果的な広報を行うなど、参加者を増やしてまいりたいと思います。

○委員（伊藤優子） 前年と変わった出会いの提供はありましたか。

○和田男女共同参画課長 令和元年度は一部の出会い交流イベントで、出会う前から参加者がインターネットを活用したSNSで自己紹介や情報を交換し、当日実際に会うなどの試みを行いました。当日は、スムーズに交流ができたこと好評でした。

また、出会い交流イベントの中で、体操やセミナーの催しを取り入れて、参加者が交流しやすい雰囲気心がけました。

【防災用品備蓄費】

○委員（神野恭多） 防災用のカレーの活用方法をどのように考えていますか。地域と学校による情報共有は進んでいますか。福祉避難所への備蓄はどのようになっていますか。

○竹林危機管理課長 災害時に中学校給食等が提供できない場合に備え、備蓄用カレーライス3,100食を購入しました。活用方法については、保存期限もあることから、災害時の備えのほか、防災訓練や防災学習でも活用したいと考えていま

す。

次に、地域と学校による情報共有については、今年1月の小中学校校長会において、備蓄用品の在庫確認を行っていただくとともに、PTA関係者や地域の方にも、役員会や学校行事、訓練などの機会を捉え周知いただくことをお願いしています。

また、8月には、全小中学校を回り、学校と備蓄用品の確認をしています。

次に、福祉避難所への備蓄については、昨年度新たに指定した福祉避難所へ、避難所資機材について、発電機、投光器、簡易トイレセット、誘導標識、防災ラジオを整備しました。食料、飲料水等については、福祉避難所は災害時に必要に応じて開設する二次的な避難所となることから、一括して備蓄して状況に応じて配給するのがよいのか、あるいは施設に分散して備蓄するのがよいのか、どちらがよいのかも含め、検討していきたいと考えています。

【地域防災力向上促進事業費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、事業費が前年に比べ3倍になった理由は何ですか。

2点目、補助対象となった企業、団体は幾つでしたか。防災士は何人増えましたか。

○竹林危機管理課長 まず、事業費が増えた主な理由としては、金子校区連合自治会自主防災会に対して、一般財団法人自治総合センターの地域防災組織育成助成事業の助成金が決定し、発電機、災害用トイレ、防災用テント、物置、投光器、リヤカー等の防災資機材の購入配備に対して200万円を助成したことによるものです。

また、昨年度から新たに開講された企業・団体職員あるいは社会福祉施設の職員等の方を対象とした愛媛県防災士養成講座を受講した企業、団体に対して、教本代、防災士受験料、登録料を補助する制度を創設したことが、事業費の増加した要因になっています。

また、この制度により防災士の資格取得を補助した企業、団体は15事業所で、32の方が新たに防災士の資格を取得しています。

【コミュニティFMラジオ普及事業費】

○委員（越智克範） 1点目が、当初予算から決算額が大幅に減少していますが、当初の目的が達成されて十分普及できていると言えますか。

2点目が、災害に対するラジオの普及をどのよ

うに考えていますか。

3点目が、普及の促進のための対策を特に何か考えていますか。

○竹林危機管理課長 まず、防災ラジオの販売実績については、昨年は194台ということで、当初予算に計上していた1,000台には達しておらず、これまでに販売、貸与したラジオの台数を合わせても約3,000台で、普及率は全世帯の約5.2%です。これで十分普及できている状況にあるかということですが、それまでにはまだ至っていないのかと考えています。

次に、災害時には様々な手段で速やかに情報を伝達するということが重要であり、雨の強い日や窓を閉め切った状態で防災行政無線が聞こえにくいという場合もあり、またスマートフォンを持っていない方もおり、緊急時には複数の情報手段による入手方法が必要になることから、さらなる普及に努めていきたいと考えています。

また、これまでも市政だより等の掲載やまちづくり校区懇談会、コミュニティーFMラジオの放送内で防災ラジオについて紹介をしてきました。引き続きこうしたこともしていきますが、改めていろいろな機会を通じて、防災ラジオの有益性を説明するとともに、実際に販売を行っていただいているハートネットワークとも販売方法について新たなものはないか、協議、検討していきたいと考えています。

○委員（越智克範） 始まってもう3年目になります。5.2%というのは普及できているとは思えないのです。例えば初年度はいろいろ普及方法があったが、最近はあまり普及活動が進んでないように見受けられますが、その辺いかがでしょうか。特に地元の高齢者の方は、先ほど言われたように、雨などの場合は放送が聞こえないという声をたくさん聞くのですが、その辺に対していかがお考えでしょうか。

○竹林危機管理課長 言われましたとおり、初年度については、自治会等で購入いただいたようなケースもあります。こうしたことから、地域の防災意識の向上というようなところもありますので、出前講座などの機会を捉えて購入いただけるように、お話もしていきたいと思っています。

○委員（米谷和之） 事業当初から、ラジオが入りにくいエリアが大分あるのではないのかという話がありましたが、それに対する対策はどうなって

いますか。

○竹林危機管理課長 防災ラジオの難聴対策については、コミュニティーFMの事業者であるハートネットワークともこれまで協議を重ねてきました。新居浜の場合は、新たに中継基地を建設することで、共鳴が発生する可能性があり、現在、電波状況が良好な場所についても、共鳴することによって聞こえなくなる可能性があるとのことです。合理的な方法としては、やはり屋外アンテナを整備することで、解消できるのではないかとという意見をいただいています。

ただ屋外アンテナについては、個人の負担や引込み工事なども発生しますので、引き続き事業者には、工事が不要なような安価なアンテナがないか、改善方法がないか、新たな方法を探っているという状況です。

【自主防災組織活性化事業費】

○委員（河内優子） 市民の防災意識向上につながりましたか。組織活性化の効果を教えてください。

○竹林危機管理課長 昨年8月に新居浜建設業協同組合との共催により、防災フォーラムを開催し、約300人に聴講いただき、防災意識の向上が図られたものと思っています。

また、国領川流域の5校区の自主防災組織を対象とし、災害図上訓練を中心としたワークショップを各校区で開催し、延べ110名の方に参加いただきました。さらに、ワークショップを踏まえて、各校区で訓練を実施し、680名の方に参加いただきました。このことによって、災害リスクを理解していただき、防災意識の掘り起こしができたものと考えています。

【まちづくり協働オフィス事業費】

○委員（小野志保） 1番目、令和元年度の新規登録団体数と退会団体数を教えてください。

2番目、新規登録時、理事会での承認とありますが、承認するための基準は何かありますか。

3番目、令和元年度のまちづくり協働オフィスを利用した団体数と利用者数を教えてください。

4番目、令和元年度8月に実施したアンケート調査結果において幾つか質問があります。1つ目、登録団体217団体、回答団体数が89団体、回答率が41%、アンケート返送においてどのような努力をされましたか。2つ目、運営に関する課題として、活動資金が不足している、他団体との連携が

あまりできていない、行政との連携があまりできていないと回答した団体が大変多かったですが、この課題についてまちづくり協働オフィスが、連携、協力したところはどのようなことか、具体的に教えてください。3つ目、まちづくり協働オフィスが果たす役割として、大変重要、重要、やや重要と回答があった活性化のための政策提案、行政や企業との協働の推進、資金確保の相談や助言、ボランティアの育成、研修など、登録団体に対しどのような活動支援をしましたか、具体的に教えてください。4つ目、各団体の取材を年間どのくらいしましたか。5つ目、広報の情報量が少ないと回答がありましたが、その後情報量を増やしましたか。6つ目、アンケートの結果を踏まえ、前年度と変わったところはどこか、教えてください。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） まず、令和元年度の登録等の状況ですが、新規登録団体は9団体、退会団体は11団体です。

次に、新規登録時の基準等については、協働オフィスのホームページにて、新居浜市まちづくり協働オフィスの登録・利用についてを掲載し、団体登録に際しての条件や注意事項などを示しています。新規登録に際しては、事前に必要書類の提出を求め、会長、副会長と面談を行い、面談結果を理事会に諮っています。理事会では、活動目的、活動人数、活動実績、今後の活動の見込み、オフィスや他団体との関わりなどを総合的に勘案して登録の可否を決定しています。

次に、令和元年度の利用状況については、利用団体数は162団体、利用者数は延べ人数になりますが4,846人です。

次に、アンケートの返送については、登録団体の来館者に対してアンケートを提出していただくよう呼びかけを行いました。

次に、団体の運営課題に対する対応については、まず活動資金については、各種助成金情報をニュースレター、ホームページ、フェイスブックにて情報提供を行いました。また、令和元年10月には、日本政策金融公庫新居浜支店によるソーシャルビジネスお悩み相談会を協働オフィスにて開催しました。

次に、他団体との連携については、令和2年1月に、市民活動PRイベントinイオン新居浜店を開催し、15団体が活動報告や体験などを行い、

来場者数は約400人弱でした。なお、市民活動交流会については、新型コロナウイルスの影響で中止になりました。また、電話や来館で相談があった場合には、その都度他団体の連絡先等を紹介するなど、個別のマッチングを行っています。次に、行政との連携については、協働オフィスの事務局に対して、行政との連携を希望する相談はあまりなかったと伺っています。

次に、団体への活動支援については、政策提案、他団体との協働、ボランティアの育成、研修などについては、中間支援組織の重要な役割と考えていますが、他の中間支援組織等の情報収集等にとどまり、令和元年度は具体的な事業展開にまで進まなかったため、引き続き具体的な支援の充実、強化について理事会などで協議を進めていきたいと考えています。

次に、各団体への取材等については、令和元年度の取材回数は23回でした。

次に、情報発信については、毎月1回発行のニューズレターに掲載できる内容はスペースが限られていますので、掲載できなかったものを含め、ホームページやフェイスブックを活用して広報の充実を図っています。

最後に、前年度からの変更点ですが、アンケート結果でも情報発信のニーズが高いということで、フェイスブックを開始して情報発信の充実に取り組みました。

なお、コロナの影響もあり、事業ができなかったものもありますので、今後はコロナ禍の状況でもできる支援やサポートについて取組を進めたいと考えています。

○委員（小野志保） 新規登録団体数を上回る退会団体数ですが、この理由を把握していますか。

アンケートの回収率が41%、来館された方だけ口頭でお願いしたということですが、それ以外の団体には、何かアクションを取りましたか。

中間支援組織であるオフィスが果たす役割が進まなかったということですが、なぜ進まなかったのでしょうか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 退会の団体数が多いことについては、特に個別の理由は伺っていませんが、オフィスを利用する回数が少ないということから退会をされたのではないかと認識しています。

アンケートの回収について、令和元年度は来館

者への呼びかけ等にとどまっており、それ以外のアクションにまで至っていません。令和元年度の反省を踏まえ、今年度のアンケートについては、電話で回答を呼びかけるなどして、回答率のアップにつなげていくような取組をしています。

オフィスの中間支援としての役割が進まなかった理由ですが、令和元年度については、事務局の職員が退職し、退職から次の雇用までに少し時間があつたということもあり、事務局の体制を整えるのに時間がかかったことも原因の一つです。

【国際交流協会運営費】

○委員（神野恭多） 外国の方が増える中、協会への負担の増加を懸念しますが、令和元年度の状況はいかがだったのでしょうか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 本市においても、外国人の増加が予想されることから、今後協会へのニーズは増えてくるものと考えています。

現在の協会職員の体制は、常勤の事務局長1名、パートの外国人スタッフ1名及び国際交流員が勤務しています。コロナの影響もあり、現状は現体制で業務遂行ができていますと考えていますが、将来的には、業務量の拡大により、人員体制の見直しも必要になってくるのではないかと考えています。

また、今後の取組については、外国人を雇用している企業等への定期的な訪問による情報交換、県の国際交流協会や近隣の国際交流協会との連携の強化による情報交流、コロナの影響でなかなかできていませんが、国際交流ボランティアの育成などに力を入れていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 外国人を雇っている会社は、どうやって把握していますか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 今年度の新しい取組として、実習生を受け入れている企業等の把握と情報交流を目的に、各企業を訪問し、その企業でどのような仕事をしているか、どういうことに困っているか、国際交流協会へのニーズがないかなどを今ヒアリングしているところです。

実習生等については、監理団体を通じて雇用をしている企業が多いことから、なかなか把握が難しいですが、外国人の多くが日本語を勉強するために日本語教室に参加しているので、そういうところから企業等の情報を収集しています。これか

らもなるべく丁寧に情報の収集に努めていきたいと考えています。

○委員（小野志保） 事業内容に、外国人の方々の生活支援とありますが、どのような生活支援をしましたか。

各種相談窓口とありますが、相談は何件ありましたか。また、解決は何件ありましたか。解決するために連携した組織、団体はありましたか。

令和元年度に国際交流協会を利用した外国人の人数を教えてください。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） まず、外国人の生活支援の具体的事業としては、1つ目に、国際交流協会における外国人相談窓口の開設、2つ目に、夜間日本語教室の開催などの日本語の学習支援、3つ目に、ベトナム語、中国語、韓国語の外国語講座の実施、4つ目に、外国人協会スタッフの派遣及びごみ分別方法などのパンフレットや看板等の翻訳を実施しました。

次に、相談については、相談件数は94件ですが、そのうち解決した案件は93件でございます。1件については、会社との雇用の問題で、協会での関与が難しい問題であり、現在本人と会社との話し合いが続いていると伺っています。連携した組織や団体としては、日本語学習に関するものについては、にいほま日本語の会、生活支援に関するものについては、新居浜市社会福祉協議会と連携して対応を図っています。

次に、協会の利用については、外国人だけの利用データがないのですが、令和元年度の協会への来訪者の合計が833人で、外国人はその1割程度の80人前後と伺っています。なお、協会への来訪者の大半は、日本語の学習相談であったとのこと。

○委員（小野志保） 833人来られて、うち1割程度が外国人ではないかということですが、これは多いと考えていますか、それとも少ないとお考えですか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 数字だけで見ると、少ないと考えています。理由の一つは、実習生は昼間働いている方が多いので、なかなか昼間の時間帯に協会へ来て相談するのが難しいという状況ではないかと思えます。先ほども申し上げたように、夜間に日本語教室を開催しており、そこに外国人が日本語の勉強

に来ているので、その場で相談を受けたり、情報を収集したり、あるいは情報を提供したりしていますので、日本語教室の場所が、外国人との情報交換の重要な場所になっていると考えています。

○委員（白川誉） 夜間、外国人が救急で病院へ行かなければならなくなったときに、病院に行くと、問診票記入などの壁があると思いますが、そういった外国人向けの受入れサポートは検討していますか。

○長井市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長） 多言語の問診票については、現在市内の病院のカルテを参考に、外国語の翻訳の準備を進めているところです。病院等への働きかけについては、問診票が出来上がったタイミングで、医師会等を訪問し、国際交流協会のできることも含め、連絡体制や情報交換などを進めていきたいと考えています。

【住居表示整備費】

○委員（山本健十郎） 1つ目は事業内容について、2つ目は中萩校区の萩生地区、船木校区、大生院校区などの住居表示ができていないが、過去から昨年度まで事業の検討をしたのかどうか、お答え願います。

○酒井市民環境部次長（市民課長） まず、事業内容としては、住居番号設定申請者に対して現地調査の上、住居番号を設定し、玄関などに取り付ける住居表示板を交付するもので、決算額は住居表示板の購入等、全て消耗品費です。

次に、令和元年度において萩生地区及び船木校区における住居表示について、具体的な検討を行った実績はありません。両地区については、過去、事業途中で地元の一部の方の同意が得られずに事業が中断した経過もあり、対象地区の方々の合意の下に、歩調を合わせた取組が必要であるとと考えています。

○委員（山本健十郎） 恐らく今のところ地域からの要請もなく、また行政も呼びかけをしていないと思います。萩生地区の事業が中断した原因は、自治会単位の境界でいろんなことが起こったと聞いています。そのことについては、中村地区のように、自治会単位で表示していないところもあるので、解消できると思います。行政として、継続して取り組まなければならないと思いますが、お考えをお聞かせください。

○酒井市民環境部次長（市民課長） 住居表示

は、そもそも昭和37年公布の法律に基づいており、当時の目的というのが、目的地を訪ねにくいといった不便の解消が主目的の事業であったと思います。萩生地区については、昭和61年に、住所表示、地番はそのまま残して町名だけを変えるという検討を4年間にわたって行ったのですが、自治会割りか、道路で区切るかで合意が得られずに、結果、平成2年に中萩校区連合自治会から事業の中断の申入れがありました。それからもう既に30年たっていますので、たどり着きにくいという状況が変わっているかもしれないし、不便を感じない人も増えているかもしれないと思っています。ただ、今までの経過もありますので、住まわれている方の意見が固まったら、市の全体計画の中で検討していくべきと思っています。

○委員（山本健十郎） 地域からの要望がないと実施しないということですが、私は、やはり取り残している地域について、整備する考えがなければならぬと思います。再度、お考えをお聞かせください。

○酒井市民環境部次長（市民課長） 住居表示とは、そもそも法的には市街地、人口集中地区を対象としています。ただ新居浜の場合、平成18年に多喜浜、黒島で実施しており、絶対に人口集中地区でないといけないことはないという前例があります。萩生の一部地区は、確かに人口集中地区、D I D地区になっていますが、住居表示には、メリット、デメリットがあります。救急車がたどり着きにくい、郵便が届きにくい、目的地が分かりにくいなどが解消されるというメリットがありますが、デメリットとして、所有者が違う建物も同じ番号になったり、なれ親しんだ町名が変わったりするなどがあり、一番もめるのは、道路や川を境に区切っていくので、自治会割りが変わる可能性があることだと思いますので、住居表示法ではなく地方自治法に基づいて行う場合は、特にそのメリット、デメリットを踏まえて、今住んでいる方たちがどう考えるかということをお話を前提に進めていくべきであると思っています。

【DV対策推進費】

○委員（伊藤優子） DV相談件数が前年度決算より増えているのに、決算額が減っているのはどうしてですか。

○和田男女共同参画課長 DV相談件数は、平成30年度は197件、令和元年度は280件で83件の増と

なっています。ただ実人数は、95人から97人の2人増で、ほぼ同じです。これは、令和元年度は、離婚調停や保護命令の申立てなど、法的な手続の相談が多く、集中して関わったため、相談回数が増え、件数が増加しました。

また、相談者から警察へのDV通報や法的手続について裁判所に問い合わせたときなど、関係機関から配偶者暴力相談支援センターに相談するように勧められてきたことも増えた要因の一つです。

決算額については、平成30年度は503万6,534円に比べ令和元年度は466万9,295円で、36万7,239円の減となっています。主な要因は、DVの相談支援などを行う民間団体である新居浜ほっとねっとへの補助事業で、新居浜ほっとねっとからの補助要望額が、平成30年度は70万円でしたが、令和元年度は30万円減額の40万円の要望となったことによるものです。

【墓地管理費】 【市営墓地整備費】

○委員（大條雅久） 墓地管理費900万円の財源内訳にある142万7,000円の使用料とは、どのような収入でしょうか。

また、市営墓地整備費609万1,000円の財源である使用料について説明してください。

○小島環境保全課長 墓地管理費及び市営墓地整備費の財源内訳にある使用料については、真光寺、土ヶ谷及び黒岩の3墓地での返還区画の再貸出しによる使用料です。令和元年度の実績としては、真光寺が6区画、土ヶ谷が2区画となっており、使用料収入0.1平米当たり2万1,000円の合計751万8,000円を墓地管理費及び市営墓地整備費にそれぞれ財源を充当しています。

○委員（大條雅久） 返還された墓地の再利用について、使用される方の永代使用料の収入が751万円あったということですか。

真光寺墓地、土ヶ谷墓地、黒岩墓地については、通常の維持管理のための使用料、管理料といったものが集められていないのですが、市民誰もが使う公園と違って、墓地の使用契約をした市民だけが使うわけですが、従来大半の維持管理は、一般財源から出されてきました。今後もそういう予定ですか。

○小島環境保全課長 まず、751万8,000円ですが、これについては、永代使用料の合計額になります。

次に、管理料の徴収についての考え方ですが、本来であれば、受益者負担の観点からも、使用料収入だけではなく、墓地使用者全員から管理料を徴収して、それを原資として維持管理や、必要な整備を行っていくということが本来そうあるべき姿だと考えています。ただそのためには、まず使用者を特定することが必要になりますので、今年度から土ヶ谷墓地の使用者調査を開始しています。5年間という目標を定めて取り組んでいきますが、承継手続きがどれぐらいできるのか、進捗状況や、返還区画、無縁墓の状況、また進めていく上で出てくるであろう課題等を含め、その5年間の中で管理料の徴収について判断していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 土ヶ谷墓地の中には、市が所有していない墓地の部分があり、黒岩墓地でも、地域の方が自主運営している部分があります。ただ、土ヶ谷にしても黒岩にしても、そこで引かれている水道に関しては、自由に使い、ハナシバやお供え等を処分する際は、市が設置したドラム缶の中に入れておけば、全て市が片づけてくれ、他の墓地と比べて非常に恵まれています。先ほども申し上げましたが、公園ではないので、その解消に向けて動いていますか。

○小島環境保全課長 確かに水道については共有し、ごみ処理についても、市営墓地ではない方が捨てたごみについても回収していることは事実です。ただ真光寺に関して言えば、真光寺の駐車場を市営墓地の人が使用している部分もあって、持ちつ持たれつといった部分もあります。また、市営墓地のごみか市営墓地でない方のごみかは、明確な区分もできないので、ここは市営墓地のごみ捨て場であるとの看板表示で対応しているのが実情です。

この5年間の調査の中で、管理料を徴収して、それで等しく維持管理費を賄うといった方向性で進めていきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 墓地管理費、前年度4割増の理由は何ですか。

○小島環境保全課長 主に市営墓地の維持管理委託料の増額によるものです。内容としては、通路等の共用部分、それから近年急激に増加している無縁墓所、空き墓所の除草やごみ処理について、利用者から苦情が増加していたことから、受託業者と協議をし、除草やごみ捨ての回数を増やすな

ど、作業工数を見直した結果、前年度比4割増になったものです。

【斎場施設整備事業】

○委員（合田晋一郎） 1点目として、利用しやすい施設を目指してどのような計画を立てましたか。2点目として、施設利用の市民、事業者、施設管理者の要望にどのように対応できていますか、課題はありませんか。3点目として、整備事業を行い、管理運営に変更される点がありますか。

○小島環境保全課長 斎場施設は、昭和59年に供用を開始し、施設の老朽化、特に火葬設備の処理能力の低下が懸念されることから、平成30年度から令和3年度の4年計画で、火葬棟の大規模改修を行っているもので、令和元年度には、火葬炉2炉の更新とオイルタンク、受変電設備、非常用発電機の設置工事を行っています。工事期間中は、6炉での対応となるため、利用者に不便がかからないよう、火葬件数が増加する冬季の工事は避けて、11月までの工期とし、令和元年度に2炉、令和2年度に4炉、令和3年度に2炉の更新を行う計画としています。また、全体計画として、高齢者へのバリアフリー対策や利用者の利便性向上のため、段差解消などの外構改修、また待合棟の大規模改修にも取り組むこととしています。

次に、火葬炉の更新に当たっては、日本人の体型の変化に合わせて、これまで1炉しかなかった大型炉を全炉に導入するほか、セラミック製の火葬炉にすることで、これまで1炉1件で、1日最大8件までしか火葬できませんでしたが、1炉2件の火葬が可能となります。また、操作面においても、旧式化及び経年劣化によりマニュアル以外のコツが必要でしたが、新しい火葬炉では、タッチパネルにより操作が容易となっています。なお、施設利用者に毎年アンケート調査を実施していますが、待合室の洋室化や照明の暗さなど、待合棟に対する要望がほとんどですので、これについては、令和3年度に計画している待合棟の大規模改修の中で反映していきたいと考えています。課題としては、今回の改修で基本的にはクリアできるものと考えていますが、工事期間中は、施設を利用しながらの工事となるので、利用者の利便性や安全面に十分配慮したいと考えています。

今後維持管理を行う上で、炉内耐熱材の定期的な交換や補修が必要になりますが、耐火レンガか

らセラミックに変更したことにより交換も容易で、経費も安価となり、ランニングコストについても、年間約900万円程度かかっているものが、700万円程度になるものと試算しています。

さらに、火葬炉の稼働率、回転率が上がりますので、1日最大8件までだった受入れ件数についても、今後火葬件数の増加に合わせて増やしていきたいと考えています。

【新エネ設備導入支援事業】

○委員（高塚広義） 1点目に、ZEHの想定した件数は幾らでしたか。また申請件数はどうでしたか。

2点目に、家庭用蓄電池の設置件数は幾らでしたか。前年度と比較していかがですか。

3点目に、この事業をどのように評価していますか。

○小島環境保全課長 まず、ZEHは令和元年度より補助対象としたもので、当市では実績がなかったため、平成28年、平成29年度に愛媛県内で交付決定された国のZEH補助金の件数、平成28年が102件、平成29年が134件だったのを参考に、新居浜市の令和元年度の申請件数を10件、内訳としては、県内に本店のある事業者である県内ビルダーを3件、県外ビルダーを7件と見込みました。その結果、令和元年度の申請件数は20件で、内訳としては、県内ビルダーが6件、県外ビルダーが14件という結果でした。

家庭用蓄電池については、令和元年度の申請件数は44件でした。前年度は、予算枠が少なかったこともあり、申請件数は24件でしたが、予算枠を増やしたことで大幅に増加しています。

事業の評価については、ZEH及び家庭用蓄電池の導入支援は、一般家庭におけるエネルギー使用量を抑制し、市域の温室効果ガス排出量削減を促進したほか、現行の太陽光発電固定価格買取制度の買取り期間の順次終了に伴う家庭用蓄電池の需要拡大にも対応することができたと考えています。国や県は、ZEH普及による温室効果ガスの大幅な削減への期待から、ZEH普及の推進に取り組んでおり、市としても今後も事業を継続していきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 新エネ設備導入支援ということで、環境面でも非常にいい事業だと考えています。件数も増えてきているということで、非常にありがたいですが、いまいち市民の皆様には、

こういう制度、事業実施の周知は、なかなか現状はできていないと感じていますが、周知方法についてどのようにお考えですか。

○小島環境保全課長 市のホームページや市政だより、SNS等を使った周知をしています。令和2年度も予算枠を増やして、受け付けていますが、令和元年度よりも増えているので、効果は上がっているのではないかと考えています。

【ごみ収集事業費】

○委員（山本健十郎） まず、主な事業内容について。2点目、現在の家庭ごみの定期収集については、委託企業10業者、収集車両26台で、年間収集量が2万4,223トンとされていますが、適正な体制で進められているとお考えでしょうか。最後に、ごみ問題については、自治会から脱退者がたくさん出て、他地区からの持込み、それから保管場所、管理の問題等が生じて、自治会のほうからも管理費をというお話も聞いたことがありますが、一つの解決策として、東京都のように各戸収集が考えられますが、そういうことの可能性について調査を行ったのかどうかということと、それを行ったときの概略の予算額の算出は行いましたか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） ごみ収集事業費の決算額2億8,985万825円のうち2億8,830万9,047円は、ごみ定期収集業務の委託料となっており、その内訳は、燃やすごみ収集業務を週に2回、5業者11台の車両で行い、プラスチック製容器包装収集業務は週に1回、3業者3台の車両で行い、古紙類収集業務を月に2回、3業者3台の車両で行い、月に2回のペットボトル収集業務を1業者1台の車両で行い、瓶、缶、月2回と年に数回の有害ごみ収集業務を1業者4台の車両で行い、不燃ごみと布類収集業務を月に1回ずつ、1業者1台の車両で行い、別子地区収集業務と大島地区収集業務については、それぞれ週に4回、1業者1台の車両で行っています。その他、消耗品費が154万1,778円で、缶収集用網袋、カラスよけネット、不法投棄対策の看板等に支出しています。

次に、家庭ごみ定期収集については、環境面や道路事情から、可能な限り早い時間帯にごみステーションから収集されることを目指したものとなっています。ごみ収集の繁忙期である正月明けや5月の連休明けには、収集日を1回分休みにした

関係で、ごみ排出量が2倍になることもあり、ごみ収集時間が、午後の遅い時間になることもありますが、そのような時期でも、清掃センターの開所時間内に搬入できており、現状のごみ収集体制は、適正であると考えています。

次に、各戸収集については、過去に可能性調査を行い、各戸収集を行っている自治体を訪れ、現地にて研修させていただいたこともあります。費用については、大まかな試算ですが、現状のステーション方式のごみ収集と比較して、最大で3倍程度の費用が必要ではないかと考えています。各戸収集については、ごみステーションの管理が不要になるメリットは考えられますが、車両の離合が難しい箇所もあるため、一部の地域では、ごみステーション方式を残さざるを得ないということや収集時間が遅くなる懸念もあり、環境面での問題もあることから、引き続きの検討をしていきたいと考えています。

【まち美化推進費】

○委員（篠原茂） 空き地等の所有者により適正に管理されていない場所について、対処方針が定められたまち美化条例、きれいなまち新居浜をみんなで作る条例が平成14年4月1日に施行されましたが、全体的にあまり解消されていないように感じます。空き地について、昨年度市民から指摘された件数、市がパトロールで認識した件数、解消された件数、まち美化条例に基づいて行った指導、勧告、命令、代執行の件数を教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） まち美化条例による空き地の草刈り等の指導については、近隣などからの苦情の相談に基づいて、土地の管理者へ文書等による指導を行っております。令和元年度に市民から土地管理者への指導要望があった件数については233件、市の指導で解消された件数は201件で、解消率は86.3%となっています。この数年は85%から86%の解消率で推移しています。一度指導を行っても管理者が対応しない場合には、再度の指導を行っております。なお、勧告、命令、代執行の件数については、それぞれゼロ件となっています。

○委員（篠原茂） きれいなまち新居浜をみんなで作る条例を施行してもう18年になります。これで新居浜市がどのように変わったのか、具体的な成果を教えてください。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 近年、空き地、空き家が増えている状況であり、市域全体では、農地等も含め草刈りができてない場所もありますが、市民からの苦情に対して、おおむねまち美化条例に基づいた対応ができていていると考えています。

○委員（篠原茂） 具体的な成果としては、どこがどういうふうになりましたか。

○加藤市民環境部次長（ごみ減量課長） 変わったところと言われても、なかなか難しいですが、まち美化条例ができたことにより、こういった指導ができており、それは条例の一定の成果だと考えています。

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

○委員（藤田豊治） 担当課で努力をされ、不納欠損額は前年度に比べ減少していますが、何か収入を増やすような取組を行いましたか。

○青木人権擁護課長 本事業については、同和対策事業特別措置法による地域の住環境の整備改善を目的とした貸付金であり、現在も回収業務を続けていますが、令和元年度の不納欠損額の減少については、債権管理条例に基づき、債権放棄手続を行った金額が減少したことによるもので、一昨年の債権放棄額が954万円に対し、昨年度は54万9,000円となっています。

この債権の回収については、債権管理条例が平成27年度に施行されたことにより、庁内が連携して債権管理に取り組む体制が整ったことから、現在は債権管理課の支援も受けながら資金の回収業務を行っており、昨年度についても、1年以上納付が滞っていた滞納者との交渉や分割返済者の金額増額の交渉等に取り組んだ結果、前年度と比較しますと、徴収率で2.36%、収入額は284万1,000円増加しています。今後についても、それぞれの滞納事案について、債権管理課、顧問弁護士の助言や支援を受けながら、引き続き資金回収に取り組んでまいります。

○委員（山本健十郎） 住宅新築資金等貸付事業については、平成20年度で2億円近くあった金額が、1億3,700万円ぐらいに減り、非常に努力されたことを評価したいと思います。以前からこういう取組をされていれば、未収額がもっと少なくなっていたのではないかと残念でたまりません。今後もこの取組を続けていくと思いますが、いずれにしても、どこかで処理をするようなことにな

るのかどうか、お聞かせ願います。

○青木人権擁護課長 今後の滞納整理に関しては、現在、資金回収をしている滞納者には、当然継続して納付をしていただくように取り組んでいきます。法的措置に関しても、抵当権の実行等の手続を考えている事案もありますので、そういった取組も進めていきます。滞納者の返済能力がなく、連帯保証人や相続人からの回収が見込めないものについては、債権放棄という形で不納欠損処理も進めながら、滞納整理に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

午前 1 1 時 1 4 分休憩



午前 1 1 時 2 9 分再開

認定第 2 号 第 4 グループ質疑

【デマンドタクシー運行事業費】

○委員（小野志保） 運行実績、利用者数、利用目的を教えてください。利用者の声は、どのようなものだったのでしょうか。課題はありましたか。

○藤田運輸観光課長 本市のデマンドタクシーであるおでかけタクシーは、平日月から金曜日は 8 便、土曜日は 5 便で上部東エリア、上部西エリア、川東エリアの 3 エリアを運行しており、運行実績として、運行日数 291 日、運行台数 9,366 台、利用者数は 1 万 8,926 人となっています。利用目的は、病院の通院が一番多く、続いて買物、駅などの交通結節点までの移動となっています。

利用者の声に関しては、窓口業務や電話での対応時に伺った意見で主なものとして、乗りたい便が満員で乗れなかったので、便数を増やしてほしい、免許を返納して 250 円で乗れるので助かる、決められた区域外の病院にも行きたい、バス停にしか行けないと思っていたが、病院にも買物にも行けるのはありがたいといった声がありました。

課題については、平日は朝 9 時から 16 時まで、1 時間ごとの 1 日 8 便で運行しており、午前中の便の利用者数が多く、午後の便は比較的少ないといった傾向があります。今後、午前中の便の需要がさらに増加するようであれば、運行台数を再考する必要も出てくるのではないかと考えています。

○委員（小野志保） 利用者の声として、便数を増やしてほしいといった声があったということですが、それに対しての検討はしましたか。

○藤田運輸観光課長 デマンドタクシーの便数を増やしてほしいという声もありますが、バス交通とデマンド交通、新居浜市全体の交通体系を総合的に判断して、現状ではこの便数で実施しています。あとはバス交通の見直し等で、補填できると考えています。

【地域おこし協力隊推進費】

○委員（藤田幸正） 事業費の内訳はどうなっていますか。また、隊員の活動の実績、活動についての成果や今後の課題等についてお尋ねします。

○近藤別子山支所長 事業費の内訳については、隊員 3 名分の報酬として 580 万円、共済費として 90 万 6,000 円、研修会等の旅費として 7 万 7,000 円、各種消耗品、公用車燃料費の需用費として 32 万円、公用車、パソコン等の使用料として 107 万 3,000 円、備品購入費として 10 万 7,000 円、家賃補助として 37 万円となっています。

活動実績については、別子校区連合自治会が取り組んでいる別子山未来プロジェクト事業における媛っこ地鶏の育成、朝鮮ニンジン栽培、サトウカエデの育成のほか、農作物の栽培や魚つかみ大会、産業文化祭等の地域主催の各種イベントに参加、協力をしています。

成果については、地域おこし協力隊導入の大きな目標である活動終了後に地域に定住しているかという点では、これまでに退任した 4 名のうち、3 名は別子山地域内または旧市内で定住しており、一定の成果があったものと考えています。

課題としては、活動終了後の収入源の確保が課題であると考えています。別子山地域内において、独立して生活していくための収入を確保することは難しい面があり、別子木材センターへのあっせんや市内事業所での就労も必要になるかと考えています。

○委員（藤田幸正） 協力隊の 3 名でやっているメインの活動は何ですか。

○近藤別子山支所長 昨年度までは、媛っこ地鶏の育成がメインでした。今年度新たに採用した協力隊員については、これから有機農業を進めていくということに取り組んでいます。

○委員（藤田幸正） 本来地域おこし協力隊というのは、人口減少や高齢化が進む過疎地域に地域外の人が入って、いろいろ地域活動をやって、それがその一つの事業として定着したり、地域の維持につながったりするということが大きな目的

だと思っております。今は別子山未来プロジェクトの活動をしています。それは、地域おこし協力隊がすることではなく、本来、別子山の連合自治会がやることであって、それができないのだったら、そんなに3人も入れてする必要がないのではないかとということで問題だと思っております。この事業の継続性についてはどのように考えていますか。

○近藤別子山支所長 昨年度以前に採用した協力隊員の募集時においては、媛っこ地鶏の育成をメインのテーマで活動してくださいという募集の仕方をしてきた経緯もありましたので、そちらを主体的にやってもらっています。昨年度採用の隊員については、地域への協力も行いながら、自分でテーマを見つけて活動するよう多少募集の仕方を変えています。事業の継続については、高齢化率が高く、若年層が非常に少ない地域ですので、地域の活力維持において、地域おこし協力隊の活動が必要であると考えています。現在は、別子校区連合自治会、別子山地域の未来を考える会と連携して、地域が取り組もうとしているスローヴィレッジ別子山の実現に向けて活動を進めており、今後も協力隊の募集及び家賃補助等の経費面を含めた活動支援を行っていきたくと考えています。

○委員（藤田幸正） もうこの何年間も、地域で何か一つの新しいことをやるとか、地域おこしとして何か一つの事業に取り組むとか、そういうことが全く見られません。新居浜市全体でどう考えていますか。

○加藤副市長 今後については、よそから来た若者が、新しい感覚でその地域をどういうふうにして活性化していくかという自分なりのシナリオを描いて、それに向かって邁進してもらい、それについて行政としてサポートをしていくことが求められているのではないかと感じています。今後は、過去の課題を踏まえた上で、新しい在り方についても検討していかなければならないと考えています。

【高年齢者労働能力活用費】

○委員（山本健十郎） 1つ目は、主な事業内容について、2点目は、シルバー人材センターに運営補助等を行っていますが、新居浜市のシルバー人材センターは、県下で公共事業の委託事業が一番少ないと言われていますが、その運営補助が適正かどうか検討しましたか。

○松原産業振興課長 事業内容については、シル

バー人材センターの件費や運営管理、技能講習会の実施等、関連事業の運営に係る補助金として2,733万6,000円の支出をしています。また、円滑な事業推進を図るため、年度当初の運転資金として、シルバー人材センター運営資金貸付金として3,000万円、そして、愛媛県シルバー人材センター連合会の賛助会員会費として5万円の支出を行っており、合計5,738万6,000円となっています。

愛媛県下補助団体の中で、令和元年度の公共比率については、一番低い結果となっています。補助金額については、2,733万6,000円で、愛媛県内では松山市に次いで2番目に高い金額となっており、シルバー人材センターとのヒアリング等により、要望額に沿った予算措置をしている状況です。また、今後の市への発注、公共事業については、シルバー人材センター事務局との間で取組が可能な業務等に関する整理や情報交換を行い、庁内の関係部課所へ情報提供するなど、就業機会の提供について検討をしていきたいと思っております。

【サポステフォーラム開催事業費】

○委員（井谷幸恵） 参加人数と参加者の内訳はどうでしたか。これをきっかけにサポートステーションにつながった方はどのくらいいますか。成果や課題をどう認識していますか。

○松原産業振興課長 令和元年度のサポステフォーラムについては、ひきこもり支援の在り方を考えて、地域における支援ネットワークの拡充や就労支援をテーマに開催しました。そういったようなことから、支援機関の方を中心に参加をいただき、56名の参加となりました。その内訳は、若年無業者本人、家族が8名で約15%、支援者及び支援機関が32名で約55%、残り16名は、行政関係者で約30%といった比率で参加をいただきました。

令和元年度については、支援機関を中心としたテーマでの開催だったこともあり、直接的にサポートステーションにつながった方はいませんでしたが、参加者である就労支援機関等とは、日頃より連携を密にしているため、こうした関係機関からの紹介で登録につながることはあります。なお、令和元年度のサポートステーションへの年間の新規登録者数は39名で、そのうち約4割が関係機関からの紹介となっています。

成果については、ひきこもりの方の現状について、今回のフォーラムを通じて幅広く周知を図るとともに、関係機関が連携して支援していく必要

性についての共通認識を持つことができたと考えています。また、支援する側の機運の醸成や、ネットワークの促進にもつながったものと考えています。また、課題については、潜在するひきこもりをはじめとするニートと呼ばれる方々を今後どうやって掘り起こし、支援する側との接点をどうやってつくっていくか、またニートにさせないために途切れない支援をどのように続けていくかということが挙げられます。

【中小企業住宅環境支援事業費】

○委員（仙波憲一） 事業費は、実際にどのように使われていますか。

○松原産業振興課長 市内の中小企業が新たに雇用する市外からの転入者に対し、住宅環境を整備するため住宅手当を支給または借り上げ住宅制度を実施する場合にその費用の一部を助成する補助金であり、市内の中小企業においては、それら住宅手当や民間の借り上げ家賃経費の一部として使われています。

【雇用対策費】

○委員（藤田豊治） 市内企業への雇用の確保と就労支援をするためどのような事業をされましたか。市内企業への雇用は何人だったのですか。就労支援での相談件数はどのくらいありましたか。定着率はどうでしたか。

○松原産業振興課長 新規高卒者の地元定着促進のための高校生向け合同企業説明会である新居浜お仕事フェアを開催しました。また、県内外の大学等に進学している学生を対象に、西条市、四国中央市との共同開催となる3市合同企業説明会である就活地方説明会を開催しました。そして、市内中小企業が取り組むインターンシップに係る交通費、宿泊費の一部を補助する中小企業インターンシップ支援事業に取り組みました。

市内企業への雇用は何人だったかについては、高校生向けの合同企業説明会は、地元企業の周知と魅力を発信することを目的に、各高校の協力を仰ぎつつ開催しており、個人情報の取得はしておらず、個人名を把握しても、個人の就職状況を高校側が開示するのは難しいと考えられることから、具体的な数字については、把握していません。なお、令和2年3月末時点のハローワーク提供による市内の新規高校卒業者の市内企業への就職者数は170名となっており、前年の123名を上回る数字となっています。大学生向けの3市合同企業説

明会を通じた市内企業への就職者数については、4名となっています。

就労支援での相談件数は、この事業による市の直接的な相談支援は、実施していませんが、企業の特徴などの話を直接伺うことができる合同企業説明会の来場学生数でお答えすると、高校生向け企業説明会については58名、大学生向け企業説明会については106名となっています。

定着率については、大学生向け企業説明会を通じて雇用となった4名は、現在も就業中です。また、高校生については、就職者数が非常に多い新居浜工業高校では、就職から3年間での離職率では、平成26年度卒業生の3年目で33%、平成27年度卒業生の3年目で22.7%、平成28年度卒業生の3年目で16.7%と減少傾向が見られ、ここ数年での定着率の向上が見受けられる状況となっています。

午前11時56分休憩



午前11時56分再開

○委員（藤田豊治） 市内企業への雇用は何人だったのかというところで、高校については把握していないと伺いましたが、そのところをもう一度説明いただけませんか。

○松原産業振興課長 高校生向けの合同企業説明会は、毎年6月に市内の高等学校の校長会での協議により開催しています。7月から各高校に対して企業からの求人票の提出が開始されることもあり、それ以前については、全国的にこういった説明会等での個人情報の取得ができないというルールになっています。私どもの説明会としては、就職希望の生徒に対して、地元の企業をより幅広く知っていただくといった趣旨で6月に開催しており、個人情報の取得に至らず、説明会を通じた就職者数については、把握できていないという状況です。

【人材確保対策事業費】

○委員（仙波憲一） この事業は、どんなところに委託していますか。

○松原産業振興課長 本事業については、新居浜市の基幹産業であるものづくり企業を中心に、就職情報や求人ニーズ等を調査して、ハローワークの求職者との効果的なマッチングが図られるように取り組むことを目的にしています。そういったことに鑑み、ものづくり企業を対象にした人材

育成業務の実績と企業とのネットワークを有している一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会に委託しています。

○委員（仙波憲一） 雇用対策のほうが弱く、人材確保のほうが強くて、もっと言うと、ものづくり企業のためにやっているのかという感覚があるのですが、その成果としては、これで十分だったのでしょうか。

○松原産業振興課長 通常、ハローワークの求人票には掲載し切れない企業のニーズや就職情報等を収集するために、コーディネーターによる企業訪問を行っています。令和元年度については、76社を訪問し、そこで集めた情報を年4回に分けてハローワークへ情報提供等を行っています。そうした中で、企業側から求人情報の発信について、自由度をもっと高めてほしいという要望が多く、ハローワークと協議する中で、本年1月から新しくリニューアルされたハローワークの新しい求人システムにおいて、求人内容の詳細な情報を掲載できるようになったことなど利便性が高くなりました。また、求職者と求人企業 mismatches を防ぐために、ハローワークの求職者の要望に基づく職場見学会を市内10社ほどで開催しており、結果、3名の採用につながっています。

午後 0時 2分休憩

◇

午後 0時59分再開

【さくらひめ生産拡大支援事業費】

○副委員長（藤原雅彦） 別子木材センターで苗を育成していますが、この事業費での苗の生産数はどれぐらいになりますか。新居浜市においてさくらひめの生産者はいますか。また、生産者の拡大をどのように考えていますか。東温市は、さくらひめに新たな地域おこしとして取り組んでいますが、新居浜市はどうですか。

○山本農林水産課長 本事業では、ヒートポンプエアコンで温度管理ができる育苗保冷庫を増設し、併せて育苗スペース全体に遮光、遮熱及び除湿ができるカーテンを設置することにより、ハウス内の育苗スペースの面積を211平米から537平米に拡大しました。それにより種苗の最大育成株数が、平成30年度の6万2,000株から12万株程度まで対応が可能となっています。令和元年度については、約8万4,000株を生産しています。

新居浜市は、花卉栽培に取り組む農家が非常に少なく、さくらひめの生花の本格的な栽培を始めている生産農家は、現在、平成元年から本格的に取り組むことになった別子木材センターだけとなっています。以前から県農林水産研究所において開催される栽培支援講習等においては、新居浜市内の複数農家の受講があったと伺っており、興味を持っている農家はあると思われませんが、栽培には細かい温度管理のためパイプハウスなどの施設が必要なこともあり、小規模農家が多い市内生産者の拡大には至っていません。本年度については、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、さくらひめを含めた花卉全体の需要も大きく減少していることから、東予一円の魅力ある花産地づくりでさくらひめの産地づくりを推進している愛媛県の支援、協力を仰ぎ、別子木材センター等の既存生産者と連携しながら、さくらひめのPR活動等で需要を喚起し、新規生産者の確保、育成に向けて普及啓発活動を進めてまいりたいと考えています。

新居浜市でのさくらひめを使った地域おこしへの取組については、令和元年度の愛媛県内のさくらひめ生花の栽培の生産者数は42人で、主要生産地は、今治市、西条市、松山市などであり、東温市については、さくらひめが開発された愛媛県農林水産研究所花卉研究指導室があり、もともとバラ、ユリなどの花卉栽培が盛んな土地柄であったこと、販売等についても、地元商工会の積極的な支援があったと伺っています。新居浜市としては、生産者となれる土台である既存の花卉栽培農家が非常に少ない現状があるため、まず県をはじめとする関係機関と協力、連携しながら、コロナ禍において落ち込んでいるさくらひめの需要を喚起し、新規農家の確保、育成に向けての普及啓発を行いながら、当面は別子山地区における特産品創出、地域おこしの一環として、別子木材センター農業部門のさくらひめの種苗育成、生花生産活動への支援、協力をしていきたいと考えています。

【農道維持管理事業】

○委員（小野辰夫） 要望として何件ぐらいありましたか。積み残し要望件数が何件ぐらいありましたか。あったとすれば、概算で額にしてどれぐらいになりますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 令和元年度

の要望件数は、全体で150件です。

積み残し件数とその概算金額については、要望件数150件のうち、実施件数は140件、積み残し件数は10件です。積み残しの概算金額は約1,300万円を見込んでいます。

○委員（小野辰夫） 毎年、積み残し件数が常態化しますが、予算設定はどう考えていますか。

○村上経済部次長（農地整備課長） 農道維持管理事業は、市民の要望等が多い農道舗装や安全対策、緊急を有する修繕、土地改良区管理外の法定外公共物の維持管理を行うために優先度を設定して、効率的な執行に努めています。市民の要望の中で、土地改良区が維持管理する施設の新設や改良については、土地改良区と協議して、土地改良区に補助している市単独土地改良事業により実施しています。近年、土地改良区や市民からの要望が増えていますので、市単独土地改良事業と農道維持管理事業の予算確保に努めています。

【放置竹林対策事業費】

○委員（藤田幸正） この事業費の内訳について。特に伐採場所の選出方法、伐採・処理方法、土地の所有者とどのような話をして進めているか、また、どのような効果を期待して事業を実施していますか。成果と問題点もお尋ねします。

○山本農林水産課長 事業費の内訳については、令和元年度における事業費の財源は、国が森林・山村多面的機能発揮対策交付金として、4分の3の153万7,500円、上乗せ分として県が8分の1の25万6,250円、市が8分の1で同じく25万6,250円となっています。

内容は、全て人件費で、侵入竹の伐採、除去、竹林整備活動などに従事する活動組織メンバー6名の賃金となっています。

伐採場所の選出方法については、活動組織が選出した箇所に加えて、一般の市民に対して、施業を希望する放置竹林の公募を行い、応募のあった竹林についても条件を満たしていれば、併せて施業箇所を含めます。なお、公募は、農林水産課ホームページへの掲載をもって行います。

竹の伐採・処理方法としては、作業計画に基づき、適正な本数になるように、チェーンソーで古竹や折れ竹、老齢竹、密集している竹などの伐採を行い、伐採した竹は、林内の適切な場所に集積しています。

土地の所有者との管理についての協議について

は、森林・山村多面的機能発揮対策実施要領により、活動の実施には、事業者と所有者間で3年の協定の締結が必須条件となっています。この協定書には、3年間の年度別の活動計画及び4年目以降の活動計画が定められており、協定締結の際は、所有者と計画について協議を行い、同意を得ています。

どのような効果を期待して事業を実施しているのかということですが、山村地域の過疎化や高齢化等により、森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な整備が行われていない里山において、竹林の過密状態や森林への竹林の侵入が急速に進み、山の保水力低下や生態系の多様性の喪失が課題となっています。森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、コミュニティーの関心や活力を向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的であると考えられ、里山の適切な整備活動を支援するこのような事業を実施し、里山林の景観保全や森林、山村の有する多面的機能の発揮を図りたいと考えました。

成果と課題点としては、長期にわたり手入れされてこなかった里山林の整備が行われ、侵入竹等により年々増加している放置竹林の拡大に歯止めをかけることができ、本事業の目的である景観保全や荒廃が進んでいる森林の有する国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮に寄与できると考えています。

しかしながら、現時点では、事業に参画する活動組織が少ないことや国の制度が頻繁に変わることもあり、整備できる箇所や補助金の額が変更されることも多く、長期にわたる安定的な竹林整備が保障できない側面もあります。また、当該事業については、地域住民等の活動団体が主体による事業となっており、現在参画していただいている活動組織は、高齢化等の要因で、長期の継続的な竹林整備活動は難しいと思われることから、今後においては、民有林についての間伐等を実施して、森林整備を推進していくために、令和3年度から開始に向けて準備を進めている森林経営管理制度事業等を含めた令和元年度から市町村への配分が始まっている森林環境譲与税を活用した事業の中で、新たな森林整備の実施についても検討したいと考えています。

○委員（藤田幸正） 事業として竹の伐採はやっ

ていますが、放置竹林の伐採は、全て行うわけではなく、一部伐採しても3年も4年もしたら、絶対に下から出てきます。上の部分をチェーンソーで伐採しただけで、後の処理は、そこに積んでおくとかさばってくるというようなことがあります。担当課としてどのように考えていますか。

○山本農林水産課長 本事業については、3年ごとに行っている事業ですが、協定書では、4年目以降の活動計画についても定めており、継続してタケノコの生産ができる竹林となるように、今後も所有者に竹林整備方法の指導などを実施していく計画となっています。その中で、全部を伐採するのではなくて、必要な分だけ伐採しています。竹林整備基準としては、1ヘクタール当たり4,000本になるような計画で伐採をしています。

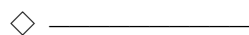
伐採した竹を林内に積み上げていくことについては、確認ができていませんが、特に支障のないところに竹を積み上げていますので、その後、その竹が何かの被害を及ぼすことはないと考えています。

○委員（藤田幸正） これまででどのぐらいの面積を整備しましたか。今どのぐらいの放置竹林があると把握をしていますか。

○山本農林水産課長 これまでの実施面積については、事業は平成28年度から平成30年度の3か年、平成31年度から令和3年度の3か年で実施されており、平成28年度から平成30年度の放置竹林整備面積は11ヘクタール、平成31年度から令和3年度の整備面積は予定も含めて5ヘクタールとなっています。なお、新居浜市が補助事業を実施して支援を始めたのは、平成29年度からとなっています。

令和2年における市内の竹林の面積は、県が作成した森林簿によると、およそ115ヘクタールであり、放置竹林そのものの面積については、詳細な調査は行っておらず、正確な面積は分かりませんが、国単独の交付金事業も含めて、現在まで整備されてきた竹林以外の多くの竹林が管理されていない状態であると考えられ、所有者の高齢化などにより適切に整備されず、荒廃が進む森林が増えていると考えられています。

午後 1時16分休憩



午後 1時16分再開

【おさかなふれあい体験事業費】

○委員（井谷幸恵） 3施設で実施とありますが、希望する施設は幾つありましたか。魚食普及を目的として、成果をどのように考えますか。

○山本農林水産課長 事業を希望する施設については、市内の保育園、幼稚園に実施希望調査を行い、希望された施設は、令和元年度で11施設でしたが、そのうち王子幼稚園、ひかり幼稚園、泉川保育園の3園で実施しました。平成22年度から令和元年度までの間では、少ない年度は9施設、多い年度は22施設から希望がありました。

事業成果については、平成22年度から令和元年度までの間で、延べ2,500名以上の未就学児童に対し、おもちゃ図書館きしゃポッポによる手作りのおもちゃを使った魚釣りなどの遊びや実際に地元で捕れた生きた魚に触れてもらう機会を提供することができました。このような体験を通じて、スーパー等で切り身の魚しか見なくなった子供たちが、未就学児の段階から魚への苦手意識を払拭し、興味を持ってもらうことで、家庭での魚食そのものへの間口を広げ、ひいては、魚食普及の推進、地域の魚の消費拡大に一定の寄与ができたものと考えています。

【企業立地促進対策費】

○委員（山本健十郎） 主な事業内容について、昨年度の奨励金の予算額が1位、2位、3位くらいのもの概要について伺います。経済指標の一つである製造品出荷額が、新居浜市はずっと西条市に抜かれていましたが、令和元年では西条市の8,451億円を抜いて8,954億円となり驚いています。製造品出荷額が愛媛県で1位になった要因、内容、継続性について伺います。

○松原産業振興課長 まず、主な内容について、企業立地促進条例に基づく市内への企業立地及び投資に対する奨励金の交付は、合計19件の案件において5億8,590万1,000円の補助金を支出しています。そして、愛媛県地域産業活性化協議会への負担金のうち、市町の負担金が5万3,970円、ICT企業誘致調査業務に対する負担金が231万6,000円で、合計5億8,827万970円となっています。

昨年度の奨励金の予算額1位から3位までの概要について、交付額の上位3件は、単年度の交付上限額である1億円の交付案件です。投資の事業費の多い順に、まず、住友化学株式会社愛媛工場におけるメチオニン製造設備増強の案件で、鶏の

飼料添加物であるメチオニンについて、世界的な人口増加や食肉文化の広がりなどを背景に需要の拡大、継続が見込まれている中、既存のものに加えて製造ラインを新設し、生産能力の増強を図られたものです。2番目は、住友共同電力の炭酸ガス製造設備及び炭酸ガス供給設備の新設の案件で、石炭火力発電所の排ガスから炭酸ガスを分離回収する炭酸ガス製造設備を新設され、製造したガスを住友化学愛媛工場のメチオニン製造の副原料として利用するため、供給配管等を新たに設置されたものです。3番目は、株式会社フクヨーによる観音原工場の新設の案件で、除菌用シートやベビー用お尻拭き等のウェットシートを主力製品としている同社において、既存の萩生工場の老朽化や、今後生産を強化する医療・化粧品関連分野の増強を図ることを目的に、市が造成した観音原企業用地第1工区を取得し、工場を新築されたものです。

令和元年での製造品出荷額の結果とその要因、内容、継続性について、製造品出荷額8,954億円については、2019年に実施された工業統計調査の速報値として、現在国で公表されているものです。速報値ということもあり、詳細な内容はまだ明らかになっておらず、推測の範囲ではありますが、近年の住友各社における大型投資を踏まえた事業拡大や、それに伴う市内製造業界での新たな投資に伴う事業推進なども一定寄与しているものと考えています。

また、本市の企業立地促進奨励金については、既存の住友各社の企業留致を目的にしたようなメニューも多く設けており、特に成長分野に関する設備投資のメニューなど、他市では見られないような補助メニューも設けています。今後においても、企業立地促進奨励金の制度を継続しながら、3年に一度行っている条例改正時には、より魅力的な奨励金制度となるよう、見直しを進めていきたいと考えています。

【生活路線維持運行対策費】

○委員（白川誉） 各路線別の利用状況について、金庫データやOD調査など、利用実態のデータの調査方法、平成30年のパブコメの際、バス停間の利用状況を踏まえた上で書かれていますが、その後の進捗について教えてください。今後おでかけタクシーなどとの連携も含め、生活路線維持運行に欠かせないMa a Sについて、地域公

共交通活性化協議会でどのような議論がされたのでしょうか。

○藤田運輸観光課長 各路線・各系統別の利用状況について、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの1年間のデータですが、周桑からマイントピア別子6万7,795人、新居浜営業所、中萩経由の西条済生会5万5,393人、新居浜営業所から博物館経由の西条済生会7万5,949人、新居浜営業所から土居、豊岡台、三島医療経由の川の江営業所10万793人、新居浜営業所から三島医療、上分、中央病院経由の川の江営業所9万787人、今治営業所から西条経由の新居浜駅14万8,974人、新居浜営業所から平形経由の黒島4万7,729人、新居浜営業所から元塚東経由の多喜浜駅2万9,530人、広瀬公園から多喜浜駅5万7,028人、合計67万3,978人となっています。

次に、金庫データやOD調査などの実態データの調査方法について、年に1回、都市計画課と運輸観光課が合同で、新居浜駅、イオンモール新居浜、住友病院前、現在は住友別子病院と新居浜西ターミナル、市役所前、東町の市内6か所のバス停にて、始発から最終便までの乗降員調査を実施しています。

調査内容は、便ごとの乗降人数と見た目の年代です。

輸送人員は、せとうちバスにおける定期券の購入状況や各路線の平均支払い運賃等から算出しています。

次に、パブコメでのバス停間の利用状況を踏まえてからの検討の進捗状況について、昨年度まで検討していた循環バスの導入は、費用面や既存バス路線の約25%の減便につながる見直しなどから見送り、現存のバス路線を見直すことにより、市内の交通体系の維持が図られるよう、現在せとうちバスと協議を行っています。

バス路線を見直すに当たり、瀬戸内運輸が該当する路線の乗降員調査を行い、その結果をこれからの協議の資料として活用して進めていきたいと考えています。

次に、Ma a Sについて、新居浜市地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関して必要な協議を行うことを目的に設置されている会です。現段階では、Ma a Sについての議論は行っていません。

しかし、地域公共交通活性化再生法の改正によ

り、Ma a Sの円滑な普及促進に向けた措置として、幅広い関係者の協議、連携を促進するため、Ma a Sのための協議会制度を創設して決定する措置が取られるという方向性であることから、今後状況に応じて協議を行っていきたいと考えています。

○委員（白川誉） 全部で延べ67万人の利用者数ということですが、今後どのような推移をしていくかも含め、バスを中心に計画を立てられています。例えば、民間のバス事業者が撤退したときなどのリスクヘッジも含めたシミュレーションは行っていますか。また、当然現場では運転手の確保が必要だと思いますが、そのあたりのサポートは、どのように考えていますか。

○藤田運輸観光課長 今後の方向性について、基本的に現在の網計画は、バス交通をメインと考えて、それを補填するデマンドタクシーあるいはタクシー、JR、渡海船といった地域全体の交通網で進めていきたいという考えの基で進めています。

バスの撤退については、基本的にそういうことがないようにしていきたいと考えていますが、今回バス路線を見直しするに当たり、循環型バスの導入の検討において、バス会社と協議をした中で、25%減便をしなければ循環バスはできない、便利にすればどこかが不便になるという話もあったことから、現在はそれを見送り、バス路線の見直しの方向で進めています。

運転手の確保ですが、25%減便になるというのは、基本的に運転手の確保ができない、便利にするために便を増やしたり見直しをしたりすることにより、運転手が足りなくなるので減便につながるという話があります。現在は、新居浜市として、運転手確保のための施策については打っていません。今後、そういったことも含めて検討していきたいと考えています。

【別子山地域バス運行費】

○委員（河内優子） 1便の平均乗車率を教えてください。数年前と比べて乗車人数はどのようになっていますか。利用促進に関しての対策を教えてください。

○近藤別子山支所長 昨年度の1便の平均乗車率は14.9%、1便当たりの平均乗客数は2.97人となっています。

近年の乗車人数の傾向としては、平成28年度か

ら別子中学校において、市街地から生徒を受け入れたため、平成29年度にかけて大幅に増加しましたが、平成29年度に生徒の寮が完成したため、平成30年度は減少し、平成30年度における乗車人数は6,401人、また昨年度は6,533人となっており、ほぼ横ばいの状況です。

次に、利用促進に関する対策について、別子山地域内においては、希望の場所まで送迎するデマンド方式を採用しています。

また、昨年度自設の停留所標識のない箇所について、せとうちバスの停留所標識に時刻表を掲示し、利便性の向上を図っています。

また、市内の運行経路沿線の商業施設や病院、公民館に、地域バスの案内パンフレットを配布して啓発に努めています。今後は、別子山地域の高齢化率がさらに高くなることが予想されることから、運転免許証の返納者に対する割引制度の導入について検討を進めたいと考えています。

【創業支援対策費】

○委員（越智克範） これまでの創業支援補助金の事業件数の推移はどうなっていますか。事業支援後の事業化率はどうなっていますか。事業のフォローは行っているのでしょうか。補助金額の設定方法はどうなっていますか。

○松原産業振興課長 まず、創業支援補助金の事業件数の推移ですが、当補助金は平成28年度に創設しており、補助件数等の推移については、平成28年度が、合計12件に対して494万5,900円の補助金を支出しています。平成29年度は、22件の案件に対して958万4,800円の支出となっています。平成30年度は、13件の案件に対して643万4,400円の補助金支出となっています。そして令和元年度は、15件の案件に対して604万5,200円の補助金支出となっています。

事業支援後の事業化率とフォローについて、当創業支援補助金は、事業化すなわち開業が前提となっている制度であることから、事業化率は100%となっています。

また、その後のフォローについては、創業者の方々への実態調査や、課題等の聞き取りを実施しており、各支援機関を紹介するほか、私どもで運用している中小企業振興条例補助金等、他の各種補助金の案内を行っているほか、異業種交流会等において、新製品の展示や発表による売り込み、また商品の提供を試みるなど、様々な機会を捉え

て創業者との対話、支援に取り組んでいます。

そうした取組を図る中、国の中小企業白書2017では、全国の創業者のうち、開業後4年経過後の企業の生存率が84.8%となっておりますが、新居浜市における制度創設の平成28年度から令和元年度までの4年間の補助支援事業者の現時点での企業生存率は93.5%となっており、全国平均よりも高い生存率となっております。

補助金額の設定方法については、要綱の制定に当たり、全国他市の事例等を参考にしながら決定しました。補助率については、補助対象経費の2分の1で、補助限度額30万円としていますが、特に女性創業者は補助限度額を50万円に、また県外から転入して創業された場合については、補助上限額を100万円に設定しております。

○委員（越智克範） 女性創業支援事業が400万円です。8件ですが、新居浜の場合は女性の創業支援が特に多いのでしょうか。

○松原産業振興課長 女性の創業案件ですが、これまで4年間で28件ほどあります。全国で女性の創業者に特化した数値は、探し当てていませんが、県内の創業の案件について、愛媛県庁の担当課等と情報交換している中では、新居浜市における女性の創業案件は比較的多い割合ではないかという話はいただいています。

【創造型研究開発支援事業費】

○委員（越智克範） この事業の実施目的は、どのくらい達成できているのでしょうか。委託先と委託内容、また委託先の選定理由はどのようになっていますか。昨年度の成果とその活用方法について教えてください。事業の継続性については検討しているのでしょうか。

○松原産業振興課長 まず、実施目的はどのくらい達成できたのかについて、本事業は、市内の中小企業の新しい技術や、新製品に係る研究開発の経費を補助する事業を通じ、地域の牽引役となる企業や、産業の活性化につながる新事業の創出を図ることを目的としています。

目的の達成については、令和元年度が事業の初年度となる中、補助採択案件が2年度間にわたる計画であったことから、令和元年度の研究開発については、現在道半ばの状況です。今後の事業推進においては、2年度目の今年度に採択された案件も含め、単なる補助金の交付のみではなく、研究開発の円滑な進捗へ向けたサポートも併せて進

めていくことで、事業目的の達成を図ってまいりたいと考えています。

委託先と委託内容、また委託先の選定理由についてですが、委託先は、公益財団法人えひめ東予産業創造センターとしています。

委託内容は、まず補助金の公募に関することとして、補助金公募の告知や、応募受付、問合せへの対応等に関する業務、また審査に関することとして、審査基準の作成、審査委員の選定、審査委員会の開催等の審査に係る業務、最後に研究開発の促進に関することとして、補助採択された案件についてのフォローアップや、研究開発に関する調整、相談対応に係る業務となっております。

選定理由について、当該業務は、市内の中小企業が学術機関等と連携、協力して実施する研究開発の支援を通じ、新製品や新技術の事業化、実用化に取り組むものとなっております。こうしたことから、企業や学術機関等とのコーディネートを含む専門的知見を必要とするため、地域産業に精通し、中小企業支援や事業の高度化に関し、30年余りの実績を持つえひめ東予産業創造センターを委託先に選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結しています。

昨年度の成果とその活用方法をどう考えているかについてですが、昨年度の補助採択案件は2年度間にわたる事業計画となっております。現在も研究開発が続けられているところですが、補助採択先である製造企業のほか、ソフトウェア企業など、複数の市内企業や学術機関、支援機関が参画するなど、地域を巻き込んだプロジェクトとして進められているところです。そうしたことから、事業化の際には、市内企業等の連携による新たな事業モデルとして発信していきたいと考えており、こうした事業の推進を通じ、地域における企業間連携の促進も図っていききたいと考えています。

事業の継続性についてですが、中小企業における新技術や新製品開発への取組の推進や意識の啓発については、地域でのロールモデルの創出等も含め、一定の期間をかけて醸成していくべき取組であると認識していることから、今後も継続した支援に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（越智克範） 今実際に進んでいる件数は何件ぐらいで、どのようなものが上がっているのですか。

○松原産業振興課長 毎年度1件の補助採択を行

っており、令和元年度に1件、令和2年度ももう審査は済んでおり、1件採択しています。令和元年度の採択案件については、設備機械の不備や、更新を事前に予知するような設備機械の予知保全システムの開発を行っています。こういったシステムの開発に当たり、先ほど申し上げた市内のソフトウェア企業や、エンジニアリング会社等との連携を図っています。

【観光事業推進費】

○委員（白川誉） 公表されている観光入り込み客数の定義とカウント方法、本事業がこの数字にどれぐらい寄与したと考えているか、教えてください。観光入り込み客数のうち、ビジネス客数はどれぐらいと認識していますか。ビジネス客に対してのアプローチはどのようにしていますか。観光協会への助成に対しての費用対効果はどのように認識していますか。他地域で進んでいる地域DMO等について、新居浜市ではどのように検討していますか。

○藤田運輸観光課長 観光入り込み客数の定義とカウント方法、またこれらがどう寄与したかですが、平成31年1月から令和元年12月までの市内の観光地点及び行祭事、イベントを訪れた者の総数です。

観光入り込み客統計に関する国の共通基準に対応するため、四半期ごとに施設等から報告を受けています。

本事業では、春は子ども天国や納涼花火大会等のイベント運営に対する補助や太鼓祭り推進委員会事業、一宮の杜ミュージアム推進事業等に対する補助金も支出しており、それらは観光入り込み客数の内訳のうち、イベント、行事・祭事部門の入り込みとしてカウントされます。本事業には、ほかにも観光パンフレットの製作や観光案内所の運営等の事業補助もあり、観光入り込み客増加に直接的、間接的に寄与しています。

近年の観光入り込み客数の推移を見ても、少しずつではありますが、増加傾向にあることから、一定の成果はあったものと考えています。

観光入り込み客数のうち、ビジネス客数はどう認識しているかですが、宿泊の目的別での統計調査は実施していませんので、観光入り込み客数に占めるビジネス客数の実数は、現状では把握できていません。

しかしながら、本市は住友関連企業が多数立地

していることから、出張や工場メンテナンス等のためのビジネス関連客の入り込みが、他地域と比べても多い傾向にあるのではないかと考えています。

ビジネス客に対してどうアプローチしたかですが、本事業の内容としては、イベント開催に対する助成や観光情報発信に対する助成が主なものとなりますので、直接的にビジネス客に対してアプローチした施策はありませんが、観光振興計画においても、ビジネス関連客をターゲットとしたJR新居浜駅及びその周辺施設の効果的な利活用と観光情報発信機能の充実を図ることを位置づけており、その一つとしてあかがねミュージアム内に観光案内所を設置し、観光情報の発信やお土産品の販売を行っています。今後においても、ビジネス関連客をはじめ、全ての観光客の利便性の向上とより効果的な情報発信が行えるよう、検討を重ねていきたいと考えています。

続いて、観光協会助成に対しての費用対効果についてですが、本事業は、一般社団法人新居浜市観光協会に対する団体運営補助金です。内訳としては、人件費、事務所経費、事業費等となっています。昨年度も本補助金を活用しながら、観光宣伝、観光案内、観光施設の維持管理等を行いました。

団体運営に対する補助金のため、費用対効果が図りづらい面がありますが、定款の目的に沿った適切な団体運営がなされ、安定した組織運営が行われたことにより、本市を訪れる観光客の利便性とホスピタリティーの向上にもつながったものと考えています。

地域DMOについて、効果的、効率的な観光施策の推進に当たっては、観光マーケティング機能を一貫して行うことができるDMOといった組織体制を整備していくことが重要であると認識しています。今後においても、観光関連事業者、団体、宿泊施設、公共交通等の各分野間での連携を密にし、観光振興施策の推進に取り組みしていきたいと考えています。

また、本市だけではなく、東予圏域や愛媛県といった広域的な枠組みの中での観光振興を推進するため、3市連携の取組や愛媛DMOとの連携による施策の推進についても引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員（白川誉） 260万人の中でビジネス客が

圧倒的に多いというのは、多分誰もが認識していることだと思いますが、観光で来てもらうことは、非常にハードルが高いと思っており、仕事で来るのがもともと分かっている客に対し、もっと積極的にアプローチすることを考えたほうが、すぐにお金を生み出せると思いますが、答弁を聞いていると、来させることしか考えていないような認識で捉えたのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○藤田運輸観光課長 確かにビジネス客が多いのは間違いだと思います。先日もコロナの関係で宿泊施設の助成を行うときにホテルのほうに出向いていろいろ聞き取り調査をさせていただきましたが、確かにビジネス客が多いです。例えばゆらぎの森などは観光客が多いですが、市中にあるビジネスホテルは、基本的には現場の作業や、病院関係の出張で来られる方が多いことが分かりました。今までは確かにビジネス客に対しては、待ちの状況で施策を行っていたのではないかと考えていますので、これからはビジネス客をどのように取り込んでいけるかといった部分についても検討していきたいと考えています。

○委員（白川誉） 全国的に、製造業が強い地域は観光が弱くよく言われていますが、ということは、逆に観光が強くなれば、もっと市が強くなると思いますが、そもそも新居浜市としてこの観光事業推進費も含めてどのような観光施策をこれから打っていかうとしているのですか。

○藤田運輸観光課長 新居浜市は製造業が強いものづくりのまちで、観光面は、今までは弱かったというところがあります。近年は、近代化産業遺産を活用した観光振興に取り組んできました。昨年えひめさんさん物語において東予東部3市で連携して、いろいろな資産について見直しをして、打っていくことができないか、例えばものづくり関係の部門を観光に結びつけるといった取組も行って、分かってきたところもいろいろありますので、これからは、一つのこと、例えば太鼓祭りや産業遺産に限らず、いろんな方面で観光についても振興していきたいと考えています。

【観光宣伝推進費】

○委員（白川誉） 造成された着地型旅行商品とその現状、観光大使任命基準と依頼できる範囲、市外からの来庁者向け特産品セットの内容と販売期間、販売金額を教えてください。

○藤田運輸観光課長 まず、造成された着地型旅行商品とその現状について、令和元年度の事業では、観光事業者へのヒアリングなどを行い、遊漁船やゆらぎの森を中心とした海や山における自然体験のプログラム、七福芋掘り、白芋掘りを軸とした大島体験、太鼓祭り観覧と合わせたツアー、東温市での坊っちゃん劇場瀬戸内工進曲のミュージカルに合わせた別子銅山関連施設ばかりを集めた別子三昧など、新たな組合せの旅行コンテンツを造成し、実際にモニターツアーの実施や旅行会社への販売などを行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、年度当初はモニターツアー等の開催ができませんでした。現在はこれまで取り組んできた新たな素材を旅行会社にPRに行き、具体的にツアー造成、販売を開始しています。最終的には、旅行会社向けの旅行商品として提案できるよう、価格設定などを関係者と調整し、営業を行えるところまで整理を行う予定です。

次に、観光大使任命基準と依頼できる範囲について、新居浜ふるさと観光大使の委嘱については、全国的に活躍し、多くの人から親しまれている市の出身者または市にゆかりがある者と規定しています。委嘱に当たっては、新居浜商工会議所及び一般社団法人新居浜市観光協会と協議の上、本人の同意を得て大使に委嘱することとしています。

依頼できる範囲ですが、観光大使の任務として、市の知名度及びイメージの向上につながる紹介及び宣伝活動、市が実施する各種行事への協力、市に有益な情報の提供及び助言などを行えることが求められています。

また、これまでの活躍や市への貢献など、市民にも理解される方であることが重要と考えています。

次に、市外からの来庁者向けの特産品セットの内容と販売期間、販売金額について、特産品セットは、新居浜市物産協会と4月1日付で契約をし、年間を通じて秘書広報課と連携し、市外から新居浜市に訪れた方などへお渡ししています。価格は2,500円で、主に協会の商品を詰め合わせるなどしています。

○委員（白川誉） 観光大使について、実際、芸能人などの方たちも大使の任命を受けたら、その方のブランディングになると思うので、お互いに

いろいろ提案できるような気がするのですが、実際お伺いベースのような感じになっているのか、例えばこちらから積極的にこういうことをやってくれといったアプローチはしているのでしょうか。

○藤田運輸観光課長 観光大使について、現在11名の方に委嘱しています。昨年は、えひめさん物語でのあかがね物語、天空の音楽祭に出演していただいた石丸幹二さんを新たに観光大使として委嘱しました。

観光大使としてどのようなアプローチを取っているかですが、観光大使として任命をした後は、それぞれの部署によって、例えばスポーツの部門であれば教育委員会からこういうことに活用できないかという御相談があった場合は、観光大使のうちからお願いして、いろいろ出演していただいています。昨年は、水樹奈々さんに、マイントピア別子の別子1号のナレーション、えひめさんさん物語の応援隊長、大森研一監督に、ふるさと映画の台北での上映の協力、福西崇史さんに、市民体育祭の第50回大会記念講演及びサッカー教室など、様々な活動で支援いただいています。

○委員（藤田誠一） いろいろな推進事業を行っていますが、市としてどのような成果があったのか、代表的な事業の成果と改善点、問題点もあれば併せてお願いします。わがまち魅力発信事業は、年1回と把握していますが、春先開幕直後、そして秋ペナント終盤戦には来場者が見込める、そしてカープ球団との信頼構築が期待できるため、派遣回数を増やすことを検討しましたか。成果と改善点もお願いします。

○藤田運輸観光課長 まず、観光宣伝推進費の事業の成果と改善点、問題点について、観光宣伝推進費は、ふるさと観光大使の任命、新居浜太鼓祭りを含む観光に関する広告宣伝、せとうち旬彩館や県大阪事務所における観光宣伝、着地型旅行商品開発や銅婚の里PR推進事業などがあります。

観光入り込み客数も、少しずつではありますが、増加傾向にあり、多方面に宣伝を行ってきたことが成果につながっているものと考えています。

しかしながら、広告宣伝や県外でのイベント出展には経費もかかることから、掲出先や出展先の選定は、費用対効果を考える必要があります。現在は、県の施設の活用や自治体向けプランが設定

されているような場所での宣伝が中心となっており、集客力のある場所やイベントへの掲出が限定的となっていることが問題点として上げられます。限られた予算の中でより効果が上げられるよう、今後も費用対効果を考えながら観光宣伝の推進に取り組みたいと考えています。

次に、わがまち魅力発信事業は、来場者への観光パンフレット等もほかのイベントと比べて配布数が多く、開催場所も広島県という観光に来てもらいやすいエリアであること、また本事業は、株式会社広島東洋カープが地域向けに枠を設けて実施しており、民間事業者よりも安く出展させていただいていることから、具体的な数字を拾うことはできませんが、費用の面でも観光宣伝効果の高い事業であると考えています。

派遣回数については、予算の中で東京や大阪等の他の地域においても宣伝していきたいと考えていますので、現段階では、回数を増やすことは難しいと考えています。いずれにしても、費用対効果を考慮して推進していきたいと考えています。

午後 2時 6分休憩



午後 2時 19分再開

【別子山未来プロジェクト事業費】

○委員（大條雅久） 事業費100万円の支出内訳を教えてください。平成26年度から令和元年度までで6年間が経過しましたが、これまでの成果をどのように評価していますか。

○近藤別子山支所長 支出内訳については、媛っこ地鶏に関する経費が82万5,000円、朝鮮ニンジンに関する経費が82万5,000円、サトウカエデに関する経費が20万8,000円となっており、全体で185万8,000円の支出です。支出額185万8,000円に対して補助金100万円のほか、地鶏の販売収入が75万6,000円、事業者である別子校区連合自治会の負担額が10万2,000円となっています。

次に、これまでの成果に対する評価について、媛っこ地鶏は、平成27年度以降、市内飲食店へ定期的に出荷しており、令和元年度の販売額は75万6,000円となっています。

また、朝鮮ニンジンについては、現在約7,800本を栽培しており、来年度以降の出荷に向け、朝鮮ニンジンを活用した加工品の開発を検討しています。朝鮮ニンジンやサトウカエデは、当初の計画どおり生育しておらず、十分な成果があ

ったと言える状況ではないことは認識していますが、別子山地域の気候、風土を生かした特産品の生産、加工、販売は、産業活性化によるふるさとづくりに不可欠なものと考えており、新たな別子山ブランドの創出に向け、市として可能な範囲で支援が必要だと考えています。

○委員（大條雅久） 先ほどの内訳の中で、媛っこ地鶏の支出と、それに対する売上げが75万6,000円で、単純に赤字です。他の事業は、まだ売上げを生んでいません。サトウカエデが6年でシロップが採れるとは、誰も思わないのですが、地鶏は1年以内に出荷するわけです。そういった点で、事業として今年7年目に入っていますが、なぜ黒字化できる軌道に乗らないのですか。また、手伝っているのが、地域おこし協力隊の方々であり、彼らの人件費は、全然この事業費の中へ算入されていないわけです。見極めとしてはどうなのですか。また、媛っこ地鶏の事業に関わることを彼らの採用時に要請したと先ほどの説明にありましたが、彼らが生活を託せるような事業にどうやって持っていくか、これまで6年間どのように考えてこられたのですか。

○近藤別子山支所長 媛っこ地鶏の事業がなぜ軌道に乗らないかということですが、これまで6年間実施してきて、協力隊が主力だと人件費はかかりませんので、かかった費用とそれに対する売上げは、年によるとほぼ一緒あるいは昨年度は赤字というところですよ。

しかしながら、それで自立していくとなると人件費も加算されるということを勘案しますと、現在の規模での実施では、自立していくには難しい状況であると、採算は取れないと考えています。

○委員（大條雅久） 人を雇える、若者3人が生活をかけるに値するスケールになっているかどうかというのは、1年目、2年目で誰でも分かることだと思います。ただ1年、2年で大きな設備投資をするかどうかというのは、幾つか困難な面もあるかと思いますが、既に6年たっています。5年目、6年目に採用した協力隊の若者に対して、これをやったら、将来別子山で定住していけると、生活が成り立っていくという説明をされてきたのですか。それとも、あくまでも手伝ってくれと、別途事業を起こすべきといった話で新たに3人の方が加わっていますが、どういうリクルートをされてきたのですか。少し離れますが、この

事業自体の成否をどう見込まれているのか、教えていただけますか。

○近藤別子山支所長 協力隊の採用の条件ですが、現在3年目の任期の隊員については、募集要項に、主たる業務として媛っこ地鶏の育成を担当してもらおうと、その他、地域の協力、そういった事業をする中で自分がやりたいものも自立に向けて検討して、活動を通して見つけていただくということで募集をしていました。昨年度については、媛っこ地鶏に限定するのではなく、地域の事業の手伝いをしながら、その中で自分のテーマを見つけて起業に向けて進めていただくということでやっています。今年度に3人目の隊員も入っていますが、3人体制で媛っこ地鶏をずっとやっていくという取組にはなっていません。

午後 2時29分休憩



午後 2時29分再開

○委員（藤田幸正） 今大條委員からいろいろ質疑をされていますが、言われることはごもっともだと思います。これは、そもそも別子山の連合自治会のためにやっているから、100万円を毎年支出して協力隊の人が作業をしています。それはおかしいことで、地域のためにということで、当時1,000万円の補助金をもらって、それで鳥小屋を建て、鶏やサトウカエデ1,500本を入れて、薬膳用に使う朝鮮ニンジンも植えています。今お聞きすると、事業としては媛っこ地鶏だけ出荷して、また鶏を入れていっていると。ほかのサトウカエデなどは、ただ下草を刈る程度で何もしていない。今まで毎年100万円の事業費が出て、何をしていたのかと。大條委員さんが言われることも当然です。この事業の中で、連合自治会と、別子山企業組合との関係はどうなっていますか。

○近藤別子山支所長 本事業と別子山企業組合との関係について、現在本事業は、別子校区連合自治会が補助事業者として活動しています。別子山企業組合の活動とは、直接関係はありませんが、組合員のほとんどは、別子校区連合自治会会員であり、活動メンバーは、重複しているという状況です。

○委員（藤田幸正） そのように本当に余剰人員がない、現役の人は皆どこかで働いて、あとはリタイアした人という中で、この事業自体が非常に厳しいと。そして、媛っこ地鶏についても、人

件費は全く出しておらず、特に餌代がすごくかさむ中で、鳥の数も少なかったら、それだけ売る肉の量も少ないですから、なかなか事業として成り立ちにくいといった中で、何とか続けていく、別子山で何かするとなると、事業として今まで5年も6年もやってきて、このままで垂れ流していくようでは、非常に困ったもので、私は以前から、選択と集中をするべきだとかいう機会をよく言っていますが、その辺のところについて、別子山支所、経済部、新居浜市として、どのように考えているか、お尋ねします。

○河端経済部長 藤田委員がおっしゃるのは、本当にごもつともであり、私も地域活動に携わっている関係上、地域づくりは、住民が主体になる必要があると思っており、4月から、少しどうなのかと感じていますので、その辺の見直しについて検討していきたいと考えています。

【インバウンド観光推進費】

○委員（米谷和之） 事業の当初の成果目標と目標値、事業実施後の目標値等に対する結果はどうであったか、成功なら成功、失敗なら失敗ということで、その要因をどう分析されているか、お尋ねします。

○藤田運輸観光課長 事業当初の成果指標と目標値について、令和元年は、成果指標は外国人入り込み客数、目標値は1万1,900人としていました。

次に、目標値に対する結果及びその要因、分析について、令和元年の外国人入り込み客数は1万37人でした。この数字は、1月から12月までの数字です。松山空港利用促進協議会事業は7月、台湾観光客誘致促進事業は10月から11月に実施したもので、今年度以降、台湾定期便航路の拡大により成果が現れるものと期待していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、現在は進展がない状況となっています。

しかし、台湾におけるふるさと映画の放映では、約1,500人も現地の方に鑑賞をいただき、また現地の旅行会社、報道関係者にも、情報発信をすることができ、新居浜市を知ってもらった貴重な機会となったと考えています。

また、昨年度から県が行うインバウンド施策に参加できるよう、協議会にも加盟し、台湾現地の旅行会社との商談会にも参加するなどの取組も行っていきます。今後も国や愛媛県とも連携しながら、

少しでも外国人旅行客を誘客できるよう、引き続き取組を進めていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 少し私のお尋ねの仕方が悪かったようですが、この事業は当初予算100万円で、9月補正で1,900万円ぐらいの費用をかけて、主に台湾でのイベント上映や、向こうのメディア関係者の皆さんを招いて云々とお聞きしています。特にその辺の台湾での事業に絞ってもう一度お尋ねしたいのですが、台湾での成果はどうだったのでしょうか。例えば、具体的に来年度は台湾からのインバウンドの方が、大いに期待できるというような結果になったのか、お伺いします。

○藤田運輸観光課長 当初予算の100万円は、松山空港利用促進協議会での台湾のケーブルテレビ番組の制作負担金で、新居浜市の負担として約100万円を予算計上していました。台湾の有名な女優の方に新居浜をいろいろ歩いていただいて、台湾のテレビ番組でそれが放映され、新居浜を認識していただいたという事業でした。これは、7月の松山と台湾との定期航空便の就航に先駆け、そういった取組をやるようにしました。その後、ふるさと映画を主体とした観光産業プロジェクトの取組ということで、9月補正で取り組みました。ふるさと映画を現地で流させていただき、かなり多くの方に、9日間で1,431人の方にふるさと映画を見ていただきました。現地に関係者も入って、石川市長や大森監督、主演の佐野岳さん等も行っただき、本市の観光、物産のお酒やお菓子なども持って行って試食、試飲などをして、交流をさせていただきました。

また、台湾の方に事前に太鼓祭りを見ていただいて、また市内の観光地も巡っていただいて、その感想をこのイベントに合わせて、向こうで、台湾人による台湾の方のための日本・新居浜講座というような講座を開いて交流をして、かなり新居浜の認知度は上がったものと考えています。いざれにしても、台湾便がその後、週1便から2便になるといううれしいニュースもあったのですが、コロナの関係で、今はゼロになっていますが、また再開に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） ふるさと映画を主体とした台湾観光客の誘致促進事業の実施経費の内訳、費用対効果をどのように認識していますか。

○藤田運輸観光課長 ふるさと映画を主体とした

台湾観光客の誘致促進事業の実施経費の内訳について、特別旅費が44万円、新居浜市へ台湾現地メディアの関係者を招聘するための委託料が108万5,000円、台湾現地での観光産業プロジェクト委託料が1,587万1,000円、派遣に係る負担金が107万3,000円となっています。

費用対効果について、現地メディア関係者を招聘した結果、フォロワー数約75万人のウェブ、SNSなどのラーチーゴー！日本やフォロワー数約2万5,000人のブログ日本多々など、台湾でも有名なサイトで新居浜市を紹介していただきました。ふるさと映画の上映は9日間行い、1,431名の方に御覧いただきました。

また、放映に先立って行った試写会には、現地マスコミや旅行会社などから60名が来ていただき、石川市長や大森監督、主演の佐野岳さんらによる、映画、観光、物産のPRを行いました。また、水樹奈々さんにもビデオレターで参加していただきました。

また、別の会場で実施した観光物産イベントについても、約500人の方に来場していただき、新居浜観光講座の受講や、新居浜の特産品を試食、試飲していただくなどの交流を通じ、新居浜の魅力を認識していただけたものと考えています。

本事業では、松山・台湾定期航路就航をきっかけとして、実際に新居浜に来ていただき、体感したことを発信してもらったり、現地に赴いてPRを行ったりすることで、愛媛、新居浜をより身近に感じていただき、行ってみたいと思えるリアルな情報を発信することができたと考えています。

【えひめさんさん物語開催費】

○委員（小野辰夫） 5,276万8,000円の経費ですが、費用対効果をどう見えていますか。連携した取組の継続を検討しましたか。

○藤田運輸観光課長 まず、費用対効果について、昨年4月から11月までの間開催された東予東部圏域振興イベントえひめさんさん物語では、ものづくり産業や自然の恵みといった3市共通の地域資源を活用した様々なプログラムが実施され、開催期間中には、当該圏域に約81万人の方に来訪いただきました。対前年比でも約35万人増加しており、当該圏域の魅力発信に大いに貢献したものと考えています。

また、本イベント開催による経済波及効果は、約40億7,000万円と試算されており、地域経済の

活性化にもつながったものと考えています。

次に、連携した取組の継続を検討したかということで、えひめさんさん物語を一過性に終わらせることなく、閉幕後も当該圏域の価値を磨き上げ、圏域内外に発信することにより、圏域の知名度向上と交流人口拡大、定住、移住の促進を図るため、愛媛県と3市を中心に継続的に取り組んでいく組織体制づくりについて検討を重ねた結果、本年度えひめさんさん物語フォローアップ協議会を設立しました。ものづくり産業や自然等の地域資源を活用した各種事業について、広報、誘客の促進や昨年行ったチャレンジプログラムの継続実施に対する支援等を行うこととしていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初の事業計画の変更を余儀なくされている状況であり、現在、ホームページやSNSを活用した広報事業を中心に実施しています。

また、市の継続した取組について、本市では、ゆらぎの森リレーマラソンやマイントピア別子における天空の音楽祭の実施について、ゆらぎの森リレーマラソンは、11月の開催を見送りましたが、天空の音楽祭も含め、実施ができるかどうか現在検討しています。

午後 2時47分休憩



午後 2時59分再開

認定第2号 第5グループ質疑

【一般下水路整備事業】

○委員（篠原茂） 河川の除草について、件数と面積を教えてください。昨年度は何回行いましたか。

○牧谷建設部次長（河川水路課長） 河川の除草件数は14件で、その除草面積は4万8,000平米です。

昨年度の回数は、愛媛県と河川環境施設管理協定を結んでいる東川と尻無川は、遊歩道として利用している区間を現地確認の上、必要に応じて2回実施しています。そのほかの河川は、1回行っています。

○委員（篠原茂） 大きい河川について、改良区や自治会などの協力を呼びかけたりはしないのですか。

○牧谷建設部次長（河川水路課長） 自治会や改良区と協力して実施している河川もあります。東

川と尻無川は、愛媛県との協定に基づいて、環境整備を県で行っていただいたことから、新居浜市が実施しています。地元で即した河川については、地元の方の協力を仰いでいますが、やはり人口減少や高齢化によって従来やっていた方々が逆にできなくなってきたり、市で何とかお願いしたいというようなこともあり、年々やるところが増えているのが実情です。

また、簡単な除草で終わるような場所については、市の職員で実施しているところもあります。

【民間ブロック塀撤去補助事業費】

○委員（神野恭多） この事業に関しての実施内容と、本市において撤去や補修が必要な箇所が見られますが、これらの状況をどのように検証されていますか。本事業の周知はどのように行いましたか。問合せ件数、事業実施に至った割合はいかがですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 実施の内訳ですが、通学路が4件、通学路以外が4件、合計8件の撤去補助を実施しています。

次に、検証についてですが、平成30年度には、小中学校を通して、通学路の危険なブロック塀の報告を求め、その報告を基に、業務委託により調査を行っています。その調査の結果、危険と判断されたブロック塀の所有者には、改善依頼の文書のポスティングを行っています。

また、市民の方から危険なブロック塀等の通報があれば現地調査を行い、面談、改善依頼文書の通知等により対応をしています。

本事業の周知方法ですが、市政だよりやホームページへの掲載により行いました。

また、令和2年度には、それに加え、補助金のお知らせ文書を固定資産税の納税通知書に同封し、周知を行っています。件数にして2万8,000件ほど通知しています。

次に、問合せ件数、事業実施に至った割合について、問合せ件数は39件であり、実施に至ったのは8件で、2割程度となっています。

問合せ件数に対して実施件数が少ない理由としては、補助要件として、ブロック塀が4メートル未満の道路に接している場合には、道路中心線から2メートルの道路後退が必要であることや、再築する際には、ブロック塀の再築は認めていないことなどが原因ではないかと思われます。

○委員（神野恭多） まず通学路を軸に優先順位

を決めてされたとは思いますが、もちろん持ち主の方の判断にはなりますが、あまりにも金額が少なかったことで、質疑させてもらっています。この結果を踏まえて、要件のセットバックなどはなかなかできない、変えられないとは思っていますが、こういう状況を打開するために検討されたことがありましたら、お願いします。

○丹建設部次長（建築指導課長） 令和2年度からは、国や県の補助を受け、改修工事も補助を行っています。それについては、限度額が3分の2で上限30万円となっていますので、そちらを利用していただければ、とてもいいのではないかと思います。

【特定建築物改修補助事業】

○委員（黒田真徳） 特定建築物とありますが、どのような基準で補助対象が選定されたのか、改修の費用の全額が補助されたのか、過去3年間の主な補助実績を教えてください。

○丹建設部次長（建築指導課長） まず、どのような基準で補助対象が選定されたのかについては、平成25年度に建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正され、用途、規模に応じ、耐震診断が義務化されました。その対象となる建築物は、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち、大規模なものとなっており、具体的には、病院は階数が3以上でかつ5,000平方メートル以上、百貨店、マーケット等も階数が3以上でかつ5,000平方メートル以上、学校は階数が2以上かつ3,000平方メートル以上となっています。

補助対象として該当する民間施設は、市内で4施設ありましたが、耐震診断の結果、倒壊または崩壊する危険性が高いと判断されたのは、十全総合病院と既に除却済みのマルナカ若水店の2施設でした。

次に、費用の全額が補助されたかですが、補助については、国費、県費を含んだ市の補助が、補助基本額の23%となっています。

過去3年間の補助実績についてですが、マルナカ若水店が平成29年度予算で除却工事をしています。工事自体は、平成30年度に繰越しになりましたが、その除却工事に補助をしています。

【がけ崩れ防災対策事業】

○委員（越智克範） 事業費が前年度の10分の1

なっていますが、対策が順調に推移していますか。想定外豪雨が今懸念される中、危険区域の評価などについてどのように考えていますか。

○神野都市計画課長 事業費が前年度の10分の1になって、対策が順調に推移しているかについて、本事業については、急傾斜地崩壊危険箇所や地滑り危険箇所のうち、地元要望があった箇所に応じて対策工事を実施するものです。

事業内容としては、愛媛県が事業主体となって実施する事業への負担金1.8%と、県事業として採択できない箇所については、事業費の10%を個人負担していただくことを採択要件として、市が事業主体となって実施する工事請負費から成っています。このため、市が実施する対策工事については、条件が整ったところから順次実施をしており、平成30年度においては、且之上地区で実施しましたが、令和元年度は、市事業の実施がありませんでした。こういったことから、工事の有無によって決算額にどうしてもばらつきが生じるものであり、前年度に対して減ということが必ずしも事業が停滞しているということではありません。

想定外の豪雨が懸念される中での、危険区域の評価についてですが、危険区域の設定については、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、土砂災害のおそれがあると認められる区域を設定しています。そういったことから、雨量の違いにより、危険区域が変わるというものではありません。市民の皆様方には、危険箇所を知っていただくとともに、日頃の備えを万全にいただき、いざとなったら、早めの避難をお願いし、命を守る行動につないでほしいと考えています。そして、今後も引き続いて情報提供を適時的確に行い、土砂災害による人的被害のゼロを目指していきたいと考えています。

○委員（越智克範） 最近、危険区域の案内を区域住民にされるという話を聞いたのですが、そういうことを以前からもやっていれば、このように急に10分の1になるような、地元住民の要望がなかなかまとまらないということはなかったのではないかと思うのですが、その辺について、少し後手に回っている感じはないのでしょうか。

○神野都市計画課長 このたびの危険箇所の指定に伴うお知らせについては、これまで県から3回に分けて危険調査に御尽力をいただいています。このうちの1回目と2回目については、説明を完

了し、全ての区域について、危険区域の指定がされています。今回、3回目の調査分についての指定をするということで、該当の方に説明会の案内を差し上げたものです。危険区域のマップについては、昨年度調査が完了した時点で、愛媛県の土砂災害のホームページにもアップされていますし、また対象の方には、調査が終わったという文書の発送をしています。そういったことで、今度は改めて指定になるという説明をさせていただくところです。

【橋りょう長寿命化事業】

○委員（越智克範） 定期点検の委託先及び委託内容はどのようになっていますか。また、耐震診断についてはいかがですか。点検は昨年度で一応終了したのですか。また、点検結果をどのように事業計画に反映しているのですか。定期点検の実施頻度と範囲は、どのように決められているのですか。

○三谷建設部次長（道路課長） 令和元年度に実施した橋梁の定期点検については、金額9,506万円にて170橋の点検を実施しています。その内訳としては、指名競争入札により応札した株式会社地圏総合コンサルタント四国支店に、金額9,047万7,000円にて165橋の点検を委託しています。また、四国縦貫自動車道をまたいでいる市道の橋梁5橋については、西日本高速道路株式会社四国支社に、金額458万3,000円にて点検を委託しています。これらの定期点検については、老朽化や損傷度などの橋梁の健全度を調査、診断するものであり、耐震診断については実施していません。

しかしながら、橋梁の耐震化については、平成30年度に橋梁の架設年次や重要度を基に策定した橋梁耐震化計画に基づき、基本橋梁の長寿命化修繕工事に合わせて必要に応じ耐震化を進めていくように考えています。

次に、点検が昨年度で一応終了したのか、また点検結果をどのように反映したのかということですが、市道に架かる全ての橋梁については、法令により、道路管理者の義務として、近接目視により5年に一度の頻度で点検を行うことが規定されています。新居浜市においては、平成26年度から平成30年度までの5か年において1回目の点検が一巡したことから、令和元年度にした点検は、2巡目の初年度となっています。

点検結果については、前回の診断区分から変更の有無や重大な損傷の有無、また緊急的な応急措置が必要となる通行者等への第三者被害の可能性などを確認し、施設の重要度、損傷度などを総合的に判断することにより、橋梁長寿命化修繕計画に反映させています。

また、緊急的な応急措置が必要な橋梁については、速やかに補修工事を実施しています。

定期点検の頻度と範囲について、先ほど説明したとおり、5年に一度の頻度で点検を行う必要があります。点検の範囲としては、新居浜市が管理する市道に架かる橋梁357橋全てが点検の対象となっています。

【都市計画策定費】

○委員（合田晋一郎） 令和2年度末を目指し、都市計画マスタープラン、都市計画道路網の見直しを行っていますが、令和元年度調査で見直しの視点、課題をどう捉えたか、お伺いします。

○神野都市計画課長 都市計画マスタープランの策定業務と都市計画道路網の見直し業務については、いずれも昨年度から今年度にかけて2か年の継続事業で実施をしています。

まず、都市計画マスタープランについて、昨年度に策定した立地適正化計画や公共施設再編計画、地域公共交通網形成計画等の関連計画や並行して策定中である第六次新居浜市長期総合計画との整合を図り、社会情勢の変化に対応した新たなまちづくりに関する指針となるよう作業を進めています。

次に、都市計画道路網の見直しについて、昭和60年に見直しを行って以来、これまで全体的な見直しを行っていません。このため、長期未着手や必要性が変化している路線が存在しており、また、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割も大きく変化してきています。こうしたことから、計画されている道路の必要性や役割を整理し、整備に伴う支障要因、機能を代替する道路の有無等の合理的な検証を行い、変更あるいは廃止を含めた道路網全体の見直し方針案の作成を進めているところです。

【上部東西線改良事業（街路）】 【上部東西線改良事業（街路）（繰越分）】

○委員（山本健十郎） まず、主な事業内容について、次に、この事業は、街路、地方道合わせて約2キロメートルで、約7年間で事業完成とお聞

きしましたが、新型コロナの関係で、説明会もままならず、開催ができていないようですが、現在の取組状況について、次に、本事業の事業費について、現時点で幾らぐらいになるのか、お尋ねします。

○三谷建設部次長（道路課長） 上部東西線改良事業（街路）の令和元年度現年度の決算額876万3,000円及び平成30年度から繰り越した決算額2,480万円、合計3,356万3,000円の事業内容については、繰越分にて街路区間全区間の約1.2キロメートルの測量及び道路詳細設計業務1,666万5,000円、起点である萩生出口本線から西へ約400メートルの区間の用地測量業務387万1,000円を実施し、また繰越分及び現年度分の予算を合算して、萩生出口本線から400メートル間の登記事務業務402万6,000円、ボーリング調査などの地質調査業務884万2,000円を実施し、不動産鑑定1件として15万9,000円を現年度分にて実施しています。

次に、取組の状況について、早期開通のため、萩生から大生院までの残区間を2つの工区に分け、街路事業、道路事業として、平成30年度から同時に事業を開始しています。平成30年度は、事業着手に関する説明会は開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体での詳細設計に関する説明会は中止しました。

しかしながら、関係者の方々には、説明会中止のお知らせとともに、事業の状況や今後の予定について、郵送にてお知らせしています。

また、地権者や関係者の方々には、直接個別に説明に回らせていただいております。おおむね、御協力、御理解をいただきながら事業推進に取り組んでいます。

現時点での本事業の事業費ですが、街路分約1.2キロメートルの総事業費は、昨年度末時点での概算ではありますが、約13億円となっています。

○委員（山本健十郎） この事業は、2つの工区に分けて両サイドから進んでいくという話ですが、お聞きしますと、大生院側に公図の関係で若干問題があると聞いていますが、その辺りは工事に支障があるのかなのか、お尋ねします。

○三谷建設部次長（道路課長） おっしゃるように、大生院側の渦井川に架かっている橋の近辺で、公図の状態が悪い、現地の状態と登記が合わ

ないというところがありますので、そこに関して、今土地家屋調査士や国土調査の対応課等とも協議しながら、その解消に向けて進めていくようにしています。

午後 3時24分休憩

◇

午後 3時26分再開

認定第2号 第6グループ質疑

【消防団活動費】

○委員（藤田幸正） 今よく消防団員が少ないと全国的にも言われており、私も以前は消防団員の一人で、20年もたつと大分変わってきていると思いますが、今定員が、私がいたときよりも増えて、792人とお聞きしており、消防団員の確保のためにいろいろ活動しているとお聞きしますが、その内容とその成果や、また問題点はあるのかどうか、お尋ねします。

○後田消防総務課長 消防団員の確保については、消防団詰所へのポスター掲示、校区防災訓練等の各種イベントにおいてリーフレットを配布するなど、年間を通じて様々な広報手段により加入促進の啓発活動を行ってきました。具体的な活動としては、市内の高校生を対象とした未来の消防団加入促進事業に取り組み、消防団本部4名、該当地区分団長及び分団員10名が参加し、令和元年度中に西高、南高、工業、高等専門学校の4校を訪問し、約2,500名の生徒に対してDVDやパワーポイントを用いて消防団の魅力や活動内容を紹介したり、消防団のポンプ自動車を使用し、放水訓練を体験してもらったりするなど、団活動を身近に感じてもらう機会として、有意義な事業であったと思います。

消防団は、地域防災の要であり、地域に密着した活動を行っていることを理解していただくことにより、ボランティアの精神が醸成され、将来的に若い団員の確保につながっていくものと考えています。

また、昨年度の消防団活性化検討委員会において、特定の任務に従事することを目的とした機能別消防団員制度について検討を行い、2月議会の条例改正を経て、今年度より制度をスタートさせました。団員減少が喫緊の課題であった大島地区を対象として、火災発生時の初期消火、風水害時の水防活動補助などの機能に特化した団員の導入

に向け、大島分団及び地区住民への説明会などを通じて協力を呼びかけた結果、新たに23名の団員が決定し、7月1日付で辞令を交付しました。

機能別消防団の成果としては、大島地区の初期消火体制及び水防体制が強化され、消防防災力が向上したことにより、安心、安全の充実が図られたと考えています。

○委員（藤田幸正） 今、定員は792名ですが、実質、消防団員は何名の方がおられますか。

○後田消防総務課長 10月1日時点の団員数は、727名となっています。

○委員（藤田幸正） 消防団員には、地域防災の中核としていろいろ活動をしてもらうわけですが、それに対して消防団員としての資質の向上やまたそのために実施した訓練、研修の内容、その成果についてはどのようになっていますか。

○後田消防総務課長 消防団の訓練、研修については、年間の行事及び訓練計画に基づき実施をされています。具体的には、消防団全体で計画されているものとして、5月に実施される初任者、機関員、庶務担当者に分かれた教養、川西・川東・上部地区に分かれての地区別火災防御訓練、出水期前の6月に実施される水防訓練、防災訓練等で市民に対して指導するための市民指導員研修、部長以上の階級にある者を対象とした幹部教養訓練、2月に実施する山林火災防御訓練のほか、分団長以上の研修をはじめとする各種研修会への参加など、年間を通じて様々な訓練、研修を実施しています。

また、市内17分団が独自で計画し、随時実施している訓練については、車両、機械、装備の点検のほか、管轄内の危険箇所の確認など、きめ細かい活動を実施し、地域防災力の維持、向上に努めています。

訓練の年間延べ回数及び人員については、分団独自の訓練を含めて約250回、9,200人となっています。

訓練、研修の成果としては、火災発生時に常備消防と連携した迅速な防御活動を行うための技能保持、水防活動時の避難誘導、河川及び急傾斜地の警戒、土のう作成による浸水被害の軽減等、台風・豪雨災害に的確に対応できる防災体制の維持が図られたと考えています。今後においても、消防団と常備消防との連携を強化しながら、市民の安全、安心を守る消防組織として、計画的な訓

練、研修を継続してまいります。

午後 3時33分散会

